

会議録第 15 号 (18 の 15)

五戸町議会第 15 回定例会会議録

令和 7 年 12 月 4 日

招 集

五戸町議会議務局

五戸町議会第15回定例会会議録

目次

ページ

会期	1
町長提出議案件名	1
陳情件名	2

□12月4日（木曜日）第1号

招集告示	3
議事日程	3
本日の会議に付した事件	3
応招議員	3
出席議員	3
欠席議員	4
事務局出席職員氏名	4
説明のため出席した者の職氏名	4
開会宣告・開議	6
諸般の報告の朗読省略	6
会議録署名議員の指名	6
会期の決定	6
議案第89号から議案第116号まで一括議題	6
提案理由説明（町長 若宮佳一君）	6
陳情第1号議題	13
委員会付託	13
休会期間の決定	13
散会	13

□12月8日（月曜日）第2号

議事日程	15
本日の会議に付した事件	15
出席議員	15

欠席議員	1 5
事務局出席職員氏名	1 5
説明のため出席した者の職氏名	1 6
開議	1 7
諸般の報告の朗読省略	1 7
一般質問	
◎鈴木隆也君（一問一答）(1)切谷内小学校と上市川小学校の統合について	
(2)五戸総合病院の在り方について	1 7
答弁（町長 若宮佳一君）	1 9
同じ（教育委員会教育長 澤田 尚君）	2 3
○鈴木隆也君（再質問）(1)切谷内小学校と上市川小学校の統合について	2 4
答弁（教育委員会教育長 澤田 尚君）	2 6
○鈴木隆也君（再質問）(1)切谷内小学校と上市川小学校の統合について	2 7
答弁（教育委員会教育長 澤田 尚君）	2 7
○鈴木隆也君（再質問）(1)切谷内小学校と上市川小学校の統合について	2 8
答弁（町長 若宮佳一君）	2 8
○鈴木隆也君（再質問）(2)五戸総合病院の在り方について	2 9
答弁（参事・総合病院事務局長事務取扱 上山貴久君）	3 0
○鈴木隆也君（再質問）(2)五戸総合病院の在り方について	3 0
答弁（参事・総合病院事務局長事務取扱 上山貴久君）	3 0
○鈴木隆也君（再質問）(2)五戸総合病院の在り方について	3 0
答弁（参事・総合病院事務局長事務取扱 上山貴久君）	3 0
○鈴木隆也君（再質問）(2)五戸総合病院の在り方について	3 1
答弁（参事・総合病院事務局長事務取扱 上山貴久君）	3 1
○鈴木隆也君（再質問）(2)五戸総合病院の在り方について	3 2
答弁（参事・総合病院事務局長事務取扱 上山貴久君）	3 2
○鈴木隆也君（再質問）(2)五戸総合病院の在り方について	3 3
答弁（参事・総合病院事務局長事務取扱 上山貴久君）	3 3
○鈴木隆也君（再質問）(2)五戸総合病院の在り方について	3 4
答弁（町長 若宮佳一君）	3 5

○鈴木隆也君（再質問）(2)五戸総合病院の在り方について	3 6
◎豊田孝夫君（一問一答）(1)県道233号浅水南部線の拡幅について	
(2)鳥獣被害、特にクマ、イノシシ対策について	3 6
答弁（町長 若宮佳一君）	3 8
○豊田孝夫君（再質問）(1)県道233号浅水南部線の拡幅について	4 2
答弁（参事・建設整備課長事務取扱 小保内一典君）	4 2
○豊田孝夫君（再質問）(1)県道233号浅水南部線の拡幅について	4 2
答弁（参事・建設整備課長事務取扱 小保内一典君）	4 3
○豊田孝夫君（再質問）(1)県道233号浅水南部線の拡幅について	4 3
答弁（参事・建設整備課長事務取扱 小保内一典君）	4 3
○豊田孝夫君（再質問）(1)県道233号浅水南部線の拡幅について	4 3
答弁（参事・建設整備課長事務取扱 小保内一典君）	4 4
○豊田孝夫君（再質問）(2)鳥獣被害、特にクマ、イノシシ対策について	4 4
答弁（農林課長 小村隆幸君）	4 5
○豊田孝夫君（再質問）(2)鳥獣被害、特にクマ、イノシシ対策について	4 5
答弁（農林課長 小村隆幸君）	4 6
○豊田孝夫君（再質問）(2)鳥獣被害、特にクマ、イノシシ対策について	4 6
答弁（農林課長 小村隆幸君）	4 8
○豊田孝夫君（再質問）(2)鳥獣被害、特にクマ、イノシシ対策について	4 8
答弁（農林課長 小村隆幸君）	4 8
○豊田孝夫君（再質問）(2)鳥獣被害、特にクマ、イノシシ対策について	4 9
答弁（農林課長 小村隆幸君）	4 9
○豊田孝夫君（再質問）(2)鳥獣被害、特にクマ、イノシシ対策について	4 9
答弁（農林課長 小村隆幸君）	5 0
○豊田孝夫君（再質問）(2)鳥獣被害、特にクマ、イノシシ対策について	5 0
答弁（農林課長 小村隆幸君）	5 1
○豊田孝夫君（再質問）(2)鳥獣被害、特にクマ、イノシシ対策について	5 1
答弁（農林課長 小村隆幸君）	5 2
○豊田孝夫君（再質問）(2)鳥獣被害、特にクマ、イノシシ対策について	5 2
答弁（農林課長 小村隆幸君）	5 3

○豊田孝夫君（再質問）(2)鳥獣被害、特にクマ、イノシシ対策について	5 3
休憩・開議	5 3
◎川崎七洋君（一問一答）(1)五戸町の財政状況の見通しと今後の予算配分方針について	5 4
答弁（町長 若宮佳一君）	5 5
○川崎七洋君（再質問）(1)五戸町の財政状況の見通しと今後の予算配分方針について	5 7
答弁（参事・財政課長事務取扱 竹洞晴生君）	5 7
○川崎七洋君（再質問）(1)五戸町の財政状況の見通しと今後の予算配分方針について	5 7
答弁（参事・財政課長事務取扱 竹洞晴生君）	5 8
○川崎七洋君（再質問）(1)五戸町の財政状況の見通しと今後の予算配分方針について	5 8
答弁（参事・財政課長事務取扱 竹洞晴生君）	5 9
○川崎七洋君（再質問）(1)五戸町の財政状況の見通しと今後の予算配分方針について	5 9
答弁（参事・財政課長事務取扱 竹洞晴生君）	5 9
○川崎七洋君（再質問）(1)五戸町の財政状況の見通しと今後の予算配分方針について	6 0
答弁（参事・財政課長事務取扱 竹洞晴生君）	6 0
○川崎七洋君（再質問）(1)五戸町の財政状況の見通しと今後の予算配分方針について	6 1
答弁（参事・財政課長事務取扱 竹洞晴生君）	6 1
○川崎七洋君（再質問）(1)五戸町の財政状況の見通しと今後の予算配分方針について	6 1
答弁（参事・財政課長事務取扱 竹洞晴生君）	6 2
○川崎七洋君（再質問）(1)五戸町の財政状況の見通しと今後の予算配分方針について	6 2
答弁（総合政策課長補佐 寺尾大輔君）	6 3
○川崎七洋君（再質問）(1)五戸町の財政状況の見通しと今後の予算配分方針について	

いて	6 3
答弁（総合政策課長補佐 寺尾大輔君）	6 4
○川崎七洋君（再質問）(1)五戸町の財政状況の見通しと今後の予算配分方針につ	
いて	6 4
答弁（総合政策課長補佐 寺尾大輔君）	6 5
○川崎七洋君（再質問）(1)五戸町の財政状況の見通しと今後の予算配分方針につ	
いて	6 6
答弁（町長 若宮佳一君）	6 7
○川崎七洋君（再質問）(1)五戸町の財政状況の見通しと今後の予算配分方針につ	
いて	6 7
◎高奥浩明君（一問一答）(1)特定健康診断の受診状況について	
(2)五戸町における再生可能エネルギーの状況について	6 8
答弁（町長 若宮佳一君）	7 0
○高奥浩明君（再質問）(1)特定健康診断の受診状況について	7 3
答弁（参事・健康増進課長事務取扱 川村 豊君）	7 3
○高奥浩明君（再質問）(1)特定健康診断の受診状況について	7 4
答弁（参事・健康増進課長事務取扱 川村 豊君）	7 5
○高奥浩明君（再質問）(1)特定健康診断の受診状況について	7 5
答弁（参事・健康増進課長事務取扱 川村 豊君）	7 5
○高奥浩明君（再質問）(1)特定健康診断の受診状況について	7 6
答弁（参事・健康増進課長事務取扱 川村 豊君）	7 6
○高奥浩明君（再質問）(1)特定健康診断の受診状況について	7 6
答弁（参事・健康増進課長事務取扱 川村 豊君）	7 7
○高奥浩明君（再質問）(1)特定健康診断の受診状況について	7 7
答弁（参事・健康増進課長事務取扱 川村 豊君）	7 7
○高奥浩明君（再質問）(1)特定健康診断の受診状況について	7 7
答弁（参事・健康増進課長事務取扱 川村 豊君）	7 7
○高奥浩明君（再質問）(1)特定健康診断の受診状況について	7 8
答弁（参事・健康増進課長事務取扱 川村 豊君）	7 8
○高奥浩明君（再質問）(1)特定健康診断の受診状況について	7 8

答弁（参事・健康増進課長事務取扱 川村 豊君）	7 8
○高奥浩明君（再質問）(1)特定健康診断の受診状況について	7 9
答弁（参事・健康増進課長事務取扱 川村 豊君）	7 9
○高奥浩明君（再質問）(2)五戸町における再生可能エネルギーの状況について	7 9
答弁（総合政策課政策推進室長 中里 誠君）	8 0
○高奥浩明君（再質問）(2)五戸町における再生可能エネルギーの状況について	8 1
答弁（総合政策課政策推進室長 中里 誠君）	8 1
○高奥浩明君（再質問）(2)五戸町における再生可能エネルギーの状況について	8 2
答弁（総合政策課政策推進室長 中里 誠君）	8 2
○高奥浩明君（再質問）(2)五戸町における再生可能エネルギーの状況について	8 2
答弁（総合政策課政策推進室長 中里 誠君）	8 2
○高奥浩明君（再質問）(2)五戸町における再生可能エネルギーの状況について	8 3
答弁（総合政策課政策推進室長 中里 誠君）	8 3
○高奥浩明君（再質問）(2)五戸町における再生可能エネルギーの状況について	8 3
答弁（総合政策課政策推進室長 中里 誠君）	8 3
○高奥浩明君（再質問）(2)五戸町における再生可能エネルギーの状況について	8 4
答弁（総合政策課政策推進室長 中里 誠君）	8 4
○高奥浩明君（再質問）(2)五戸町における再生可能エネルギーの状況について	8 4
答弁（総合政策課政策推進室長 中里 誠君）	8 5
○高奥浩明君（再質問）(2)五戸町における再生可能エネルギーの状況について	8 5
答弁（総合政策課政策推進室長 中里 誠君）	8 6
○高奥浩明君（再質問）(2)五戸町における再生可能エネルギーの状況について	8 6
一般質問終結	8 6
陳情第1号	8 6
委員長報告（民生常任委員長 鈴木隆也君）	8 6
質疑（なし）・討論（なし）	8 6
採決（不採択）	8 7
散会	8 7

議事日程	8 9
本日の会議に付した事件	8 9
出席議員	8 9
欠席議員	8 9
事務局出席職員氏名	8 9
説明のため出席した者の職氏名	8 9
開議	9 1
諸般の報告の朗読省略	9 1
議案第 8 9 号から議案第 1 1 6 号まで一括議題	9 1
質疑（なし）・委員会付託省略・討論（なし）	9 1
採決（原案可決）	9 2
委員会の閉会中の継続調査申出（総務、経済、民生、広報常任委員会及び議会運営委員会）	9 2
町長挨拶	9 2
閉会宣告	9 3
署名	9 5

巻末掲載

第 1 4 回臨時会閉会（1 1 月 5 日）以後の諸般の報告（3 0）	9 7
陳情文書表	1 0 3
令和 7 年 1 2 月 4 日以後の諸般の報告（3 1）	1 0 4
陳情審査報告書	1 0 5
令和 7 年 1 2 月 8 日以後の諸般の報告（3 2）	1 0 6
閉会中継続調査申出書（総務常任委員長）	1 0 7
閉会中継続調査申出書（経済常任委員長）	1 0 8
閉会中継続調査申出書（民生常任委員長）	1 0 9
閉会中継続調査申出書（広報常任委員長）	1 1 0
閉会中継続調査申出書（議会運営委員長）	1 1 1

五戸町議会第15回定例会会議録

令和7年12月 4日 開会

令和7年12月 9日 閉会

○ 町長提出議案件名

- 議案第 89号 青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び青森県市町村総合事務組合同規約の変更について
- 議案第 90号 青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び青森県市町村職員退職手当組合同規約の変更について
- 議案第 91号 五戸町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例案
- 議案第 92号 五戸町歯科口腔保健の推進に関する条例案
- 議案第 93号 五戸町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例案
- 議案第 94号 五戸町議会議員及び五戸町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例案
- 議案第 95号 五戸町町長等の給与に関する条例の一部を改正する条例案
- 議案第 96号 五戸町特別参事の設置及び給与等に関する条例の一部を改正する条例案
- 議案第 97号 五戸町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案
- 議案第 98号 五戸町職員の特殊勤務手当支給に関する条例の一部を改正する条例案
- 議案第 99号 災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例案
- 議案第100号 五戸町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案
- 議案第101号 五戸町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案
- 議案第102号 五戸町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案
- 議案第103号 五戸町簡易水道事業給水条例の一部を改正する条例案
- 議案第104号 五戸町斎場設置条例の一部を改正する条例案
- 議案第105号 五戸町農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正

する条例案

- 議案第106号 五戸町下水道条例の一部を改正する条例案
議案第107号 五戸町学校給食条例の一部を改正する条例案
議案第108号 令和7年度五戸町一般会計補正予算（第3号）
議案第109号 令和7年度五戸町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
議案第110号 令和7年度五戸町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
議案第111号 令和7年度五戸町介護保険特別会計補正予算（第2号）
議案第112号 令和7年度五戸町住宅用地造成事業等特別会計補正予算（第1号）
議案第113号 令和7年度五戸町ケーブルテレビ事業特別会計補正予算（第2号）
議案第114号 令和7年度五戸町簡易水道事業会計補正予算（第1号）
議案第115号 令和7年度五戸町下水道事業会計補正予算（第2号）
議案第116号 令和7年度五戸町病院事業会計補正予算（第2号）

（以上28件12月4日提出）

○ 陳情件名

- 陳情第1号 物価上昇に見合う年金引き上げを求める陳情

（以上1件12月4日委員会付託）

五戸町議会第15回定例会会議録

第1号

五戸町告示第119号

五戸町議会第15回定例会を令和7年12月4日五戸町役場議場に招集する。

令和7年11月19日

五戸町長 若宮 佳一

議 事 日 程 第 1 号

令和7年12月4日（木曜日）午前10時開議

第 1 会議録署名議員の指名について

第 2 会期の決定について

第 3 議案第89号から議案第116号まで

(町長提出、提案理由説明)

第 4 陳情第1号 物価上昇に見合う年金引き上げを求める陳情

(委員会付託)

○ 本日の会議に付した事件

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 会期の決定について

日程第 3 議案第89号から議案第116号まで

(町長提出、提案理由説明)

日程第 4 陳情第1号 物価上昇に見合う年金引き上げを求める陳情

(委員会付託)

○ 応招議員 14名

○ 出席議員 13名

議 長 川 村 浩 昭 君

副 議 長 松 山 泰 治 君

3 番 佐々木 喜 克 君

4 番 高 奥 浩 明 君

5 番 柏 田 匡 智 君

6 番 川 崎 七 洋 君

7 番 鈴木隆也君
9 番 豊田孝夫君
1 2 番 中川原賢治君
1 4 番 三浦俊哉君

8 番 大久保和夫君
1 1 番 尾形裕之君
1 3 番 三浦專治郎君

○ 欠席議員 1名

1 0 番 大沢義之君

○ 事務局出席職員氏名

参事・議会議務局長 赤坂和浩君 主 査 大澤翔太君
事務取扱

○ 説明のため出席した者の職氏名

町 長	若宮佳一君	参事・総務課長 事務取扱	石田博信君
参事・総合政策課長 事務取扱	手倉森 崇君	総合政策課 政策推進室長	中里 誠君
参事・財政課長 事務取扱	竹洞晴生君	税務課長	小野寺克仁君
福祉課長	赤坂哲也君	介護支援課長	佐々木 衛君
参事・健康増進課長 事務取扱	川村 豊君	住民課長補佐	野々宮規晋君
農林課長	小村隆幸君	参事・建設整備課長 事務取扱	小保内 一典君
参事・都市計画課長 事務取扱	高谷忠憲君	会計管理者	赤坂真弓君
参事・総合病院 事務局長事務取扱	上山貴久君		
教育委員会 教育長	澤田 尚君	教育課長	櫻井篤史君
農業委員会 会長	岩井壽美雄君	事務局次長	大沢直明君
選挙管理委員会 委員長	根岸英治君		

代表監査委員 前田一馬君

午前10時 開議

○議長（川村浩昭君） これより本日をもって招集されました五戸町議会第15回定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付いたしたとおりであります。

「諸般の報告」は、お手元に配付いたしておりますから、朗読は省略させていただきます。

〔諸般の報告（30） 巻末掲載〕

○議長（川村浩昭君） 日程第1「会議録署名議員の指名について」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において大久保和夫議員、尾形裕之議員及び中川原賢治議員を指名いたします。

○議長（川村浩昭君） 日程第2「会期の決定について」を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日から12月9日までの6日間といたしたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（川村浩昭君） 異議なしと認めます。

よって、会期は、本日から12月9日までの6日間と決定いたしました。

○議長（川村浩昭君） 日程第3「議案第89号から議案第116号まで」の28件を一括して議題といたします。

町長から提案理由の説明を求めます。

若宮町長。

〔町長 若宮佳一君 登壇〕

○町長（若宮佳一君） 皆さん、おはようございます。

本日ここに、五戸町議会第15回定例会を招集いたしましたところ、議員各位には御多用の中を御出席いただきまして、厚くお礼申し上げます。

五戸町が大好きな若宮佳一です。58歳11か月になりました。

令和7年、昭和100年の節目の年も残すところ1か月となりました。本年を振り返ります

と、岩手県大船渡市で2月に発生した大規模な山火事をはじめ、8月は秋田県など4年連続の豪雨災害に見舞われ、青森県でも十和田市や新郷村内の454号通行止めなどの被害を受けました。幸いにも五戸町は今のところ大きな被害がなく無事に生活を送ることができています。猛暑や水不足が心配された今夏でしたが農作物にも大きな被害が無く少し安心をしているところです。

昭和100年の節目ですが、大正14年9月に与謝野鉄幹、晶子夫妻が五戸町を訪問してからちょうど100周年に当たります。9月には、ごのへ郷土館に展示してあるディーゼル機関車DC351が活躍していた京都府与謝野町の山添町長が五戸町に来町しました。与謝野鉄幹、晶子夫妻の歌碑の前で記念写真を撮影し、また、五戸まつりの山車組に参加されたほか、五戸音頭も踊っていただきました。

8月には神奈川県鎌倉市の松尾市長や大阪府泉大津市の南出市長が来町されました。五戸町の風土や農地の状況など視察されました。本年1月には鎌倉市との災害に関する相互防災協定を結びましたが、今回は鎌倉市と農業分野における連携協定を8月に結ぶ運びとなりました。消費地の市町村が生産地の市町村の生産者や農地を守りたいという思いからの農業連携協定です。今後、大阪府泉大津市とも令和8年3月に農業連携協定を結ぶ予定であり、日本の農業政策に一石を投じる取り組みへと発展して行ければ良いと考えております。

旧五戸高校跡地に開校を目指す学校法人光星学院が運営する高校ですが、校名が八戸学院ひばり野西高等学校と決定しました。今季J2昇格を果たしたヴァンラーレ八戸が、かつてホームグラウンドにしていた、五戸ひばり野地区と野辺地西高校、互いの名前を融合させた様な名前に生まれ変わります。野辺地町、五戸町両町民の期待に応えられるような学校になるように、町民皆様のご理解とご協力を得ながら応援してまいりたいと思います。

また、先般11月に行われました東京2025デフリンピックにおいて、私たちのヒーロー佐々木琢磨さんが見事な金メダルと銅メダルを獲得いたしました。前回のブラジル大会100m王者として臨んだ今大会でしたが、期待に応える立派な走りの堂々とした銅メダルだったと思います。五戸町として佐々木琢磨さんの努力とその活躍を大いに讃えたいと考えております。議員各位のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

それでは、提出議案の説明に入る前に、町政の諸般の概要について御報告申し上げます。

始めに、農作物の作柄状況についてであります。今年の気象状況は、4月から天候に恵まれ、農作物の生育は順調に進みました。各農作物とも平年並みの作柄となっております。

主要農作物の状況であります。水稻につきましては、9月25日現在、東北農政局青森県

拠点発表によりますと、南部・下北地帯は10 a 当たりの収量は591kgと見込まれ、品質も良好でありました。

米価については、令和6年産米の取引価格が前年を大幅に上回る高騰を記録し、令和7年産米も同様に高止まりした状況です。今後も国の動向を考慮し、需要に応じて生産に最大限取り組む必要があります。

長いもについては、いも長、いも重は平均を上回り、いも径は平年並みで、病気も少なく平年並みに順調に進んでおります。

にんにくについては、植え付け作業は、早まった稲刈りと作業が競合したことと、9月のまとまった降雨の影響により、平年より遅くなりましたが、生育は順調に進んでおります。

りんごについては、5月以降の干ばつにより、各品種とも果実肥大が鈍化していることから、収穫量は平年をやや下回る予想となっております。

それでは、上程されました議案の概要について御説明申し上げます。

議案第89号は、青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び青森県市町村総合事務組合同規約の変更についてであります。

青森県市町村総合事務組合の構成団体である黒石地区清掃施設組合が令和8年3月31日をもって解散することに伴い、青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少、及び青森県市町村総合事務組合同規約の変更について、地方自治法第286条第1項及び第290条の規定に基づき、関係地方公共団体の議会の議決を要するため提案するものであります。

議案第90号は、青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び青森県市町村職員退職手当組合同規約の変更についてであります。

黒石地区清掃施設組合が令和8年3月31日をもって解散することに伴い、青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び青森県市町村職員退職手当組合同規約の変更について、地方自治法第286条第1項及び第290条の規定に基づき、関係地方公共団体の議会の議決を要するため提案するものであります。

議案第91号、五戸町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例案は、子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律による乳児等のための支援給付の創設に伴い、児童福祉法第34条の16第1項の規定に基づく乳児等通園支援事業に係る基準を制定するため提案するものであります。

議案第92号、五戸町歯科口腔保健の推進に関する条例案は、町における歯科口腔保健の推進に関する基本理念、町の責務及び歯科口腔保健の基本的施策を総合的に推進するために必

要な事項を定めるため、提案するものであります。

議案第93号、五戸町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例案は、議会議員の期末手当の支給割合を改めるため提案するものであります。

議案第94号、五戸町議会議員及び五戸町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例案は、公職選挙法施行令に規定される国会議員の選挙における選挙運動の公営に要する経費の公営単価の一部が改正されたことに伴い、五戸町議会議員及び五戸町長の選挙における選挙運動の公営に要する経費の公営単価についても改正するため提案するものであります。

議案第95号、五戸町町長等の給与に関する条例の一部を改正する条例案は、町長等の期末手当の支給割合を改めるため提案するものであります。

議案第96号、五戸町特別参事の設置及び給与等に関する条例の一部を改正する条例案は、特別参事の期末手当の支給割合を改めるため提案するものであります。

議案第97号、五戸町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案は、令和7年10月6日付け青森県人事委員会からの職員の給与等に関する報告及び勧告に伴い、職員の給料表並びに宿日直手当、期末手当及び勤勉手当の額等を改めるため提案するものであります。

議案第98号、五戸町職員の特殊勤務手当支給に関する条例の一部を改正する条例案は、常時勤務する職員で診療の業務に従事した医師の処遇改善及び令和5年4月1日から施行日の前日までの間に改正前の五戸町職員の特殊勤務手当支給に関する条例第3条の規定により支給した診療手当の遡及適用を図るため提案するものであります。

議案第99号、災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例案は、災害弔慰金の支給に関する法律第18条の規定により、災害弔慰金及び災害障害見舞金の支給に関する事項を調査審議する五戸町災害弔慰金等支給審査委員会を設置するために提案するものであります。

議案第100号、五戸町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案は、児童福祉法等の一部を改正する法律の施行に伴い、所要の改正を行うため提案するものであります。

議案第101号、五戸町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案は、児童福祉法等の一部を改正する法律の施行及び児童福祉施設の設備及び運営に関する基準等の一部を改正する内閣府令の施行に伴い、所要の改正を行うため提案するものであります。

議案第102号、五戸町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案は、児童福祉法等の一部を改正する法律の施行に伴い、所要の改正を行うため提案するものであります。

議案第103号、五戸町簡易水道事業給水条例の一部を改正する条例案は、簡易水道事業経営の安定化を図るため、簡易水道料金の改定を行う必要があることから提案するものであります。

議案第104号、五戸町斎場設置条例の一部を改正する条例案は、斎場老朽化による修繕箇所が増及び燃料等高騰による施設管理費増加のため、斎場使用料を改正する必要があることから、提案するものであります。

議案第105号、五戸町農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例案は、農業集落排水処理施設事業経営の安定化を図るため、農業集落排水処理施設使用料を改定する必要があることから、提案するものであります。

議案第106号、五戸町下水道条例の一部を改正する条例案は、下水道事業経営の安定化を図るため、下水道使用料を改定する必要があることから、提案するものであります。

議案第107号、五戸町学校給食条例の一部を改正する条例案は、青森県学校給食費無償化等子育て支援市町村交付金の交付に当たり、学校給食費の無償化を優先として交付することに伴い、所要の改正を行うため、提案するものであります。

議案第108号は、令和7年度五戸町一般会計補正予算であります。

歳入歳出それぞれ8,515万2千円を追加し、その結果、予算総額を110億2,317万4千円とするものであります。

歳出の主なるものは、2款総務費では、産直施設建設工事費3,300万円、過疎対策事業基金積立金400万円及び光ケーブル移設工事費負担金136万7千円追加、3款民生費では、身体障がい者補装具費100万円を追加、介護保険特別会計繰出金378万3千円を減額、障がい児通所給付費200万円を追加、4款衛生費では、高齢者定期予防接種業務委託料1,976万円及びインフルエンザ予防接種助成金136万円を減額、乳幼児医療費給付費650万円を追加、出産・子育て応援交付金550万円を減額、及び妊婦支援給付金550万円を追加、6款農林水産業費では、収入保険加入推進事業費補助金144万円、新規就農者育成総合対策事業費補助金525万円及び鳥獣被害対策実施隊員報酬118万円を追加、8款土木費では、住宅用地造成事業等特別会計繰出金139万6千円を減額、10款教育費では、管内中学校施設改修工事費138万6千円、建築確認申請手数料147万6千円及び歴史みらいパーク指定管理料128万7千円を追加するもので

あります。

これらの財源は、国庫支出金及び繰入金等を充当するものであります。

議案第109号は、令和7年度五戸町後期高齢者医療特別会計補正予算であります。

歳入歳出それぞれ5,896万4千円を追加し、その結果、予算総額を5億9,968万6千円とするものであります。

歳出の主なるものは、2款後期高齢者医療広域連合納付金では、後期高齢者医療広域連合納付金3,689万7千円を追加、3款諸支出金では、一般会計繰出金1,440万3千円及び後期高齢者医療保険料負担金746万2千円を追加するものであり、これらの財源は、後期高齢者医療保険料及び諸収入等を充当するものであります。

議案第110号は、令和7年度五戸町国民健康保険特別会計補正予算であります。

歳入歳出それぞれ2億50万9千円を追加し、その結果、予算総額を21億3,443万2千円とするものであります。

歳出の主なるものは、2款保険給付費で、療養給付費1億4,800万円、高額療養費4,850万円及び出産育児一時金200万円を追加するものであり、これらの財源は、県支出金及び繰越金等を充当するものであります。

議案第111号は、令和7年度五戸町介護保険特別会計補正予算であります。

歳入歳出それぞれ7,964万6千円を追加し、その結果、予算総額を25億5,383万2千円とするものであります。

歳出の主なるものは、1款総務費では、介護保険システム改修業務委託料187万8千円及び施設開設準備経費助成特別対策事業費補助金2,028万円を追加、2款保険給付費では、居宅介護サービス給付費1,711万円を減額、地域密着型介護サービス給付費435万円及び施設介護サービス給付費1,210万円を追加、7款諸支出金では、過年度分返還金3,233万5千円及び一般会計繰出金2,168万6千円を追加するものであり、これらの財源は、県支出金及び繰越金等を充当するものであります。

議案第112号は、令和7年度五戸町住宅用地造成事業等特別会計補正予算であります。

歳入歳出それぞれ69万7千円を減額し、その結果、予算総額を70万3千円とするものであります。

議案第113号は、令和7年度五戸町ケーブルテレビ事業特別会計補正予算であります。

歳入歳出それぞれ181万3千円を追加し、その結果、予算総額を3,838万5千円とするものであります。

議案第114号は、令和7年度五戸町簡易水道事業会計補正予算であります。

収益的収入及び支出では、収益的収入に2千円追加し、収益的支出に28万5千円を追加するもので、その結果、収入総額7,383万2千円に対し、支出総額1億2,543万6千円となり、5,160万4千円の収入不足となるものであります。

議案第115号は、令和7年度五戸町下水道事業会計補正予算であります。

収益的収入及び支出では、収益的支出に112万7千円を追加するもので、その結果、収入総額4億3,755万4千円に対し、支出総額4億4,286万円となり、530万6千円の収入不足となるものであります。

資本的収入及び支出では、資本的支出から1万4千円を減額し、その結果、収入総額8,956万2千円に対し、支出総額3億3,901万9千円となり、収支差引不足額2億4,945万7千円は、損益勘定留保資金で補填するものであります。

議案第116号は、令和7年度五戸町病院事業会計補正予算であります。

まず収益的収入及び支出であります。収入は、病院医業収益4億1,171万2千円を減額し、総額を15億1,522万9千円といたしました。

病院医業収益の減額の主なものとしては、入院収益、外来収益及びその他医業収益であります。

支出は、病院医業費用4,363万6千円を減額、医業外費用362万円を減額し、健診センター医業費用760万5千円を追加し、総額を3,965万1千円減額の24億4,892万6千円といたしました。

人事院勧告に伴う人件費等の給与費が、病院及び健診センターとも増額になるものの、病院医業費用の材料費、経費及び医業外費用の雑損失が減額の主なものであります。

この結果、収支差引き9億3,369万7千円の収入不足となるものであります。

次に、資本的収入及び支出であります。収入は、補助金その他補助金1,678万4千円を追加し、総額を3億6,643万7千円といたしました。

支出では、建設改良費484万5千円を追加し、総額を4億3,160万6千円といたしました。

建設改良費の増額の主なものは、病院備品費、器械備品の事務用備品の購入費であります。

この結果、収支差引きで不足する額6,516万9千円は、損益勘定留保資金で補填するものであります。

以上、提出議案の概要について御説明申し上げましたが、細部につきましては御審議の段階で補足いたしたいと存じますので、よろしく御審議の上、原案のとおり御決定くださいま

すようお願い申し上げます、提案理由の説明といたします。

[町長 若宮佳一君 降壇]

○議長（川村浩昭君） 日程第4「陳情第1号 物価上昇に見合う年金引き上げを求める陳情」を議題といたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております陳情第1号は、お手元に配付いたしております陳情文書表のとおり、所管の常任委員会に付託の上、審査することにいたしたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（川村浩昭君） 異議なしと認めます。

よって、陳情第1号は、陳情文書表のとおり所管の常任委員会に付託の上、審査することに決定いたしました。

[陳情文書表 巻末掲載]

○議長（川村浩昭君） 明5日から7日までは議案調査等のため休会といたしたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（川村浩昭君） 異議なしと認めます。

よって、明5日から7日までは休会とすることに決定しました。

○議長（川村浩昭君） 以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。

来る12月8日は、午前10時から本会議を開きます。

本日は、これをもって散会いたします。

午前10時29分 散会

議 事 日 程 第 2 号

令和7年12月8日（月曜日）午前10時開議

第 1 一般質問について

第 2 陳情第1号 物価上昇に見合う年金引き上げを求める陳情

(委員長報告、質疑、討論、採決)

○ 本日の会議に付した事件

日程第 1 一般質問について

(鈴木隆也君、豊田孝夫君、川崎七洋君、高奥浩明君の各議員)

日程第 2 陳情第1号 物価上昇に見合う年金引き上げを求める陳情

(委員長報告、質疑、討論、採決)

○ 出席議員 13名

議 長	川 村 浩 昭 君	副 議 長	松 山 泰 治 君
3 番	佐々木 喜 克 君	4 番	高 奥 浩 明 君
5 番	柏 田 匡 智 君	6 番	川 崎 七 洋 君
7 番	鈴 木 隆 也 君	8 番	大久保 和 夫 君
9 番	豊 田 孝 夫 君	1 1 番	尾 形 裕 之 君
1 2 番	中川原 賢 治 君	1 3 番	三 浦 専 治 郎 君
1 4 番	三 浦 俊 哉 君		

○ 欠席議員 1名

1 0 番 大 沢 義 之 君

○ 事務局出席職員氏名

参事・議会議務局長 赤坂和浩君 主 査 大澤翔太君
事務取扱

○ 説明のため出席した者の職氏名

町	長	若宮佳一君	参事・総務課長 事務取扱	石田博信君
総合政策課 政策推進室	長	中里誠君	総合政策課長補佐	寺尾大輔君
参事・財政課 事務取扱	長	竹洞晴生君	税務課長	小野寺克仁君
福祉課	長	赤坂哲也君	介護支援課長	佐々木衛君
参事・健康増進課 事務取扱	長	川村豊君	住民課長補佐	野々宮規晋君
農林課	長	小村隆幸君	参事・建設整備課長 事務取扱	小保内一典君
参事・都市計画課 事務取扱	長	高谷忠憲君	会計管理者	赤坂真弓君
参事・総合病院 事務局長事務取扱		上山貴久君		
教育委員会				
教育	長	澤田尚君	教育課長	櫻井篤史君
農業委員会				
会	長	岩井壽美雄君	事務局次長	大沢直明君
選挙管理委員会				
委員	長	根岸英治君		
代表監査委員		前田一馬君		

午前10時 開議

○議長（川村浩昭君） これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付いたしたとおりであります。

「諸般の報告」は、お手元に配付いたしておりますから、朗読は省略させていただきます。

〔諸般の報告（31） 卷末掲載〕

○議長（川村浩昭君） 日程第1「一般質問について」を行います。

最初に、鈴木隆也議員の発言を許します。

質問方式は一問一答です。

鈴木隆也議員。

〔7番 鈴木隆也君 登壇〕

○7番（鈴木隆也君） 皆さん、おはようございます。

議席番号7番、鈴木隆也でございます。

議長にお許しをいただきましたので、先に提出いたしました通告書に従いまして、本議会では2件の質問をさせていただきます。

1点目は、切谷内小学校と上市川小学校の統合についてであります。

川内地区の町立切谷内小学校と同じく上市川小学校を統合し、新たに川内小学校として令和9年4月開校を目指し、川内地区小学校統合準備委員会を中心に様々な議論が進んでおります。

このことについて、同委員会の議論や意見が十分に尊重されるべきではありますが、議会としても問題意識を持ち考えていかなければならない事案であると私は考えております。

そこで、次の3点を伺います。

1点目として、川内地区小学校適正配置検討委員会の議論を経て、統合先は現在の上市川小学校となりました。校舎が遠くなる切谷内小学学区児童の通学先は、五戸小学校と川内小学校の選択制ではなく、一つの川内学区として川内小学校に通学することも決定されました。

このことは、特に切谷内小学学区の児童の通学手段をしっかりと考え、十分に手厚い体制を取らなければならぬと私は考えております。見識を伺います。

2点目として、統合先を上市川小学校とした理由の一つとして、切谷内小学校と上市川

小学校の校舎の老朽化に対する健全度がございます。しかし健全度が比較的高いとはいえ、上市川小学校校舎も十分に老朽化が進んでおります。また、トイレのさらなる洋式化や特別教室へのエアコンの導入、廊下から教室内が一望できるようにするなど、今では当たり前となっている校舎の建てつけに改修する必要があると考えております。さらに校舎だけではなく、駐車場や敷地内道路の改修やグラウンド及び遊具などの整備も不可欠でございます。

町ではどのような改修や整備が必要であると考えているのでしょうか。また、それらの事業費の試算は幾らになっておりますでしょうか。また、それらの事業をいつまでに完了する計画でしょうか、お伺いいたします。

3点目として、令和7年2月に改定された五戸町立小・中学校統合計画において、統合場所として、当面、現在の上市川小学校とする。ただし、校舎の老朽化が進んでいくことから、今後、移転や改修を検討していくとうたっております。

不平等にならぬよう、できることなら川内地区の真ん中の辺りに小学校を造ってもらいたいというのが川内地区住民の率直な意見であると考えられます。いつ頃をめどに移転や改修の検討に入るお考えなのでしょうか。

次に、大きな質問として、2点目として五戸総合病院の在り方についてであります。

去る10月22日から24日、私が委員長を拝命する議会民生常任委員会は、静岡県周智郡森町で行政調査研修を行ってまいりました。公立森町病院を視察するためであります。院長の中村昌樹先生並びに朝比奈直之事務局長をはじめ多くの皆様に歓待を受けましたことをこの場をお借りしてお礼申し上げます。

森町は人口1万7,000人余りと、当町と人口規模はあまり変わらないものの、公立森町病院は、常勤医13名を抱えるとともに周辺の公立病院と連携を非常に密にするなど大変活力のある病院であると、私はじめ委員総じて感銘を受けてまいりました。

中村院長が「町からは基準内、基準外合わせて5億円以上の繰入れはしないと言われていたのが、かなりのプレッシャーである」とおっしゃっていたことが大変印象深く残っております。

時をやや同じくして、10月29日、同じく議会民生常任委員会では、所管事務調査として、五戸総合病院の運営状況を調査してまいりました。医師不足の特段の変化はないものの、これまで研修医を助手として行っていた外科手術が、研修医が外科手術を希望しないため思うように外科手術ができていないとの報告を安藤院長から受けました。

改善されない医師不足、それに伴う外来患者数の減少、同じく思うようにこなせない外科手術、手術ができなければ手術チームの技術の低下やコメディカルその他医療機関への流出に拍車がかかり、提供する医療サービスの質の低下、さらに医師の高齢化など、安藤院長は切迫した問題であると吐露されました。

私には、既に五戸総合病院の運営が負のスパイラルに陥っているとしか思えません。しかるべき病院の在り方を早急に議論し対策を講じることが必要であると考え、次の5点を伺います。

1点目として、本年度の外科手術の件数は何件でしょうか。外科手術が思うようにこなせていない理由を改めて伺います。また、いつからそのような状況にあるのでしょうか。さらに、この状況を打開する手だてはありますか。打開できる希望はありますか。

2点目として、コメディカル、特に看護師数の直近5年間の推移を伺います。

3点目として、町民の皆様からは、五戸総合病院には産婦人科があるからとても安心だという声を多く聞いております。しかし、担当される井戸川先生は大変御高齢であります。お元気ではあるものの、いつまでも病院勤務をできるものではございません。井戸川先生が去られた後、産婦人科はどのように運営するお考えでしょうか。

4点目として、新聞報道で去る10月15日、若宮町長におかれては宮下青森県知事に地域医療の支援を要望され、知事は地域医療連携推進法人の拡大を念頭に、県が主体性、責任を持って取り組むと述べたとありました。やり取りの詳細を伺います。

5点目として、医療サービス体制が一旦脆弱化すると、県などの支援の下、仮に医師を補充できたとしても本当に利用者が必要とするものになるのか疑問に思います。また、全国的に医師数は増えているものの偏在化は進むばかりで、今後、劇的に医師が充足するとは到底考えにくく思います。

地域の医療機関との連携を改めて強化すること、例えば八戸市民病院などの分院になることを真剣に模索するとか、療養型病院などに病院機能を変化させるとか、ありとあらゆる可能性を排除せず議論を進める必要があると考えます。見識を伺います。

以上、大きな質問で2点でございます。よろしく願いいたします。

〔7番 鈴木隆也君 降壇〕

○議長（川村浩昭君） 若宮町長。

〔町長 若宮佳一君 登壇〕

○町長（若宮佳一君） 皆さん、おはようございます。本日の一般質問よろしく願いいた

します。

鈴木隆也議員の御質問にお答えします。私のほうからは、2項めの五戸総合病院の在り方についての質問のほうからお答えさせていただきます。

まず、1点目の今年度の外科手術の件数は。外科手術が思うようにこなせていない理由を改めて伺う。また、いつからこのような状況にあるのか、さらにこの状況を打開する手だては。打開できる希望はあるのかについてお答えいたします。

令和7年度の外科手術の件数は8件です。うち外来手術が3件あります。いずれも局部麻酔での施術となります。

外科手術が思うようにこなせていない理由としては、全身麻酔等で行う外科手術は外科医師が3名は必要となりますので、外科医師が院長1名だけですと手術を行うことさえ無理なこととなります。

令和7年度当初からこのような状況となっております。令和6年度は4月から6月の3か月と、令和7年1月から3月と、通算で6か月の外科専攻医師が常勤として勤務がありましたので、院長先生、専攻医師、研修医師等の3名体制で多少は外科手術が行えていたということです。

また、この状況を打開する手だてとしましては、手術の必要な症例を見立てる内科医師もいなければなりませんので、内科医師及び外科医師の常勤医師と及び外科の専攻医師等を確保することが最重要となります。しかし、近年は外科を志望する研修医師の人数も少なくなっている状況のようですので、医師紹介業者からの紹介や医師修学資金を借りている研修医師で外科を志望し当院に勤務していただくことの希望は持っているところがあります。

2点目のコメディカル、特に看護師数の直近5年間の推移はについてお答えいたします。

看護師、助産師の正職員及び会計年度任用職員看護師等の各年度の4月1日時点での人数についてであります。令和3年度は119名、令和4年度115名、令和5年度110名、令和6年度103名、令和7年度97名となっております。

3点目の、町民の皆様からは、五戸総合病院には産婦人科があるからとても安心だという声を多く聞く。しかし、担当される井戸川先生は大変御高齢である。お元気ではあるものの、いつまでも病院勤務をできるものではない。井戸川先生が去られた後、産婦人科をどのように運営するお考えかについてお答えいたします。

現在勤務されている医師は、前の町長から、元気なうちは体に気をつけて頑張ってお仕

事をしてほしいと言っていただいたことを心の礎として日々の業務に励んでいると伺っております。とはいうものの、いつまでも病院勤務ができるものではないということも承知しております。

派遣元の東北大学産婦人科医局では、当院の担当医師が勤務できるうちは応援サポートを続けると言っておりますが、一方で、産婦人科は八戸市立市民病院周産期センターに医師の派遣を集約しており、当院の担当医師が去られた後の派遣はないものと言われております。そのことは致し方ないので、そのような状況になった際には、医師修学資金を借りている産婦人科専攻医師が当院で勤務していただく希望を持ちながらも、近隣医療機関に週に何日か応援医師を要請し、外来診療や健診等の業務を中心とした運営になるかとは想定しております。

また、妊婦さんの出産については、現在も八戸市立市民病院周産期センターと連携を行っております。セミオープンシステムにて健診は五戸総合病院で、30週を経過しての出産は八戸市立市民病院周産期センターで引き続き行えるような運営についても、大事な事項であると考えております。

4点目の、新聞報道で去る10月15日、若宮町長におかれては宮下青森県知事に地域医療の支援を要望され、知事は地域医療連携推進法人の拡大を念頭に「県が主体性、責任を持って取り組む」と述べたとある。やり取りの詳細を伺うについての御質問にお答えします。

10月15日に三八圏域市町村で宮下宗一郎青森県知事に要望書を手交した後、市町村長、それぞれ意見交換テーマを持って5分程度ずつ宮下知事と意見交換を行いました。五戸町からは、「町村部の地域医療を存続させるための医師確保対策と新たな財政支援について」というテーマで意見交換をまいりました。

私のほうからは、小規模の自治体では医師確保が本当に難しい局面に今きています。毎年大学を卒業されていく先生方もおられると思うのですが、やはり残ってくれない現状でございまして、今、県の自治体病院開設者協議会のほうでも、県一つの独立行政法人を立ち上げるようにという要望を上げるとかという話も聞いておりますし、できれば早めに県主導といいますか、県で担当部局とかそういう組織を立ち上げていただいて、各地区の特に町村部の診療所とか病院の助けになっていただければありがたいというような要望でございまして。

昨今の物価高とか材料費の値上げとか、本当に病院経営は市部でも苦しい状況だと思いますので、診療報酬上げるとか上げない、そういうのを待ってられないくらい本当に苦

しい状態だと思えます。地域ならではの新しい財政支援の在り方ということを検討していただければありがたいという要望でございます。よろしく願いいたしますとお話をさせていただきました。

その後、宮下知事から、我々としては地域医療連携推進法人のほうを拡大していくという方向性で今検討を進めております。それがどういう形で各圏域に広げていくかということについては、もう少し具体化してから皆さんにお示しをすることになるかと思えますが、一応、一定の方向性を持って、県内医療全体に県が主体性を持って責任を持って取り組むということはしていきたいと思えますとお話がありました。

以上が10月15日の宮下知事とのやり取りの内容でございます。

5点目の、医療サービス体制が一旦脆弱化すると、県などの支援の下、仮に医師を補充できたとしても、本当に利用者が必要とするものになるのか疑問に思う。

また、全国的に医師数は増えているものの、偏在化は進むばかりで、今後、劇的に医師が充足するとは到底考えにくい。

地域の医療機関との連携を改めて強化すること、例えば八戸市民病院の分院になることを真剣に模索するとか、療養型病院など病院機能を変化させるとか、ありとあらゆる可能性を排除せず、議論を進める必要があると考える。見識を伺いますについてお答えします。

現在の五戸総合病院の建物は、平成7年5月に一般急性期病床数204床、常勤医師は12名程度で診療を開始し、30年余り経過した令和7年度は許可病床数120床、稼働病床数は、地域包括ケア病床29床を含む一般急性期病床が90床、常勤医師5名で診療を行っております。

人口減少と時代の流れかもしれませんが、30年で半分以下での運営規模となってしまいました。それでも現在の医師の体制にプラス内科常勤医師2名、外科常勤医師2名を確保できると、医療サービスが充実できると希望を持って日々頑張っているところです。

鈴木議員おっしゃるとおりに、議員自身、危機感をお持ちであることは十分理解できますが、私自身も危機感を持ちながら、現場のスタッフ等には、むしろ希望を持ち続けて頑張ってもらいたいと願っているものであります。

また、院内においては院長の指示の下、療養病棟に機能転換した場合のシミュレーション等、様々な検討は行っております。最適な病院の規模感やスタッフの配置要件などの検討も行っております。

現時点で認識できていることは、療養病棟に機能転換しても、特段、収益的に改善され

るというわけではないということ。さらに院長先生が言うには、療養病棟を担当できる内科常勤医師を確保することが重要であるとのこと。急性期を担当してきている医師にとっては、療養病棟を担当することは経験値として持っていないため、とても難しいことであるとのことであります。

鈴木議員おっしゃるよう、地域の医療機関との連携を改めて強化することは、これまでどおり継続してまいります。先進的な事例として平成11年3月に誕生したつがる西北五広域連合のように、自治体病院の機能再編成計画に係る中核病院及びサテライト医療機関の設置及び管理運営を行い、3つの病院と2つの診療所を管理しているというような取組もございまして、宮下知事からお話のありました地域医療連携推進法人の拡大をしていくという方向性で検討が進められている内容が示された際には、五戸町として積極的に関わってまいりたいと考えております。

以上でございます。

〔町長 若宮佳一君 降壇〕

○議長（川村浩昭君） 澤田教育長。

○教育委員会教育長（澤田 尚君） それでは、鈴木隆也議員の質問事項1、切谷内小学校と上市川小学校の統合についての1点目、統合先である上市川小学校の通学体制についてお答えいたします。

令和7年2月に改定しました五戸町立小・中学校統合計画でも、統合基本方針の一つとして、通学手段に関しては関係者の要望や意見を集約し、登下校の安全面への対策も含め検討する。特に通学バスに関しては十分な検討、協議を重ね熟慮するとしております。今年度は通学体制に関する保護者アンケートを実施し、川内地区小学校統合準備委員会において、バス事業者やコミュニティバス担当課の職員も交えて、児童にとってよりよい通学方法について議論を重ねております。

また、準備委員会の中でも、議員御指摘のとおり、特に切谷内小学校区の児童の通学手段体制についてしっかりと考え、十分に手厚い体制を取るべきとの意見をいただいております。現時点ではコミュニティバスをスクール対応にするなどして、よりきめ細やかにできないかなど調査を行っているところです。

今後もさらに統合準備委員会などで議論を深め、安全面への対策も含め、よりよい通学手段体制を目指し、検討、協議してまいります。

2点目の上市川小学校の施設改修についてお答えいたします。

川内小学校となる上市川小学校の施設改修につきましては、令和9年4月の開校を見据え、現在、学校現場の要望や提案等を聞きながら事業費の試算を行っているところです。

老朽化対策としましては、外壁の補修、建具等の不具合箇所や雨漏りの修繕などが必要であると考えております。また、利便性の向上としましては、校舎においてトイレの洋式化、特別教室へのエアコン設置、廊下から教室を視認できるよう窓や入り口の戸の改修などを検討しております。

なお、校舎以外の校地内につきましては、駐車場や敷地内道路の改修などを検討しておりますが、グラウンド及び遊具の整備につきましては現時点では考えておりませんでした。

これらの事業をいつまでに完了する計画かの御質問につきましては、校名変更に伴う看板や校章等の付け替えや、新たに普通教室となる部屋へのエアコン設置など、開校時までにはそろえておく必要があるものについては令和8年度中の完了を目指しております。このほか外壁の補修、トイレの洋式化、キュービクルの改修が必要となる特別教室へのエアコン設置などは多額の事業費となることを見込まれていますので、国庫補助金等を活用することも考えられます。

そうなりますと、国・県への要望や調査設計などに時間を要するため、開校時に全てを終了することはできませんので、開校後も順次改修や整備を実施していくこととなります。

3点目の川内小学校の移転や改修の検討に入る時期についてお答えします。

川内地区住民の率直な意見として、できるなら川内地区の真ん中辺りに小学校を造ってもらいたいということを踏まえますと、考えられる案としましては、中学校統合後、川内中学校を解体し、川内小学校を新築する案。また、川内中学校を大規模改修し、川内小学校とする案が考えられるところですが、現在は、まず川内小学校の開校に向けて改修等に注力しているところでありますので、現時点では、まだ移転や改修の検討を行うめどは立っておりません。

ただし、昨年度、統合計画を改定する過程において地域住民から様々な御意見をいただいておりますので、今後も保護者や地域の皆様、学校関係者等の御意見や町の中長期的な財政状況を踏まえながら、そして、何よりも子供たちの教育環境を第一に考え、総合的な観点で移転、改修についても調査を継続してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（川村浩昭君） 鈴木議員。

○7番（鈴木隆也君） 町長、教育長、御答弁ありがとうございました。

順を追いまして再質問をさせていただきます。

まずは、切谷内小学校と上市川小学校の統合についてであります。

冒頭、壇上で申しましたように、各委員会等でしっかりと議論が進められていることは私も十分承知しております。その意見や考えを大きく曲げて、こうしなければならないというそういった考えは一つも持っておりません。その委員会等で話し合われたことをしっかりとサポートしながら、私は議員として着実に統合に向けて進んでいただきたいと思っ
ての質問でございます。

その1番として、上市川小学校に切谷内学区の児童も通学してもらおうということが、その委員会で決められました。上市川小学校のほうが幾分、老朽化に対する健全度が高い。もしかしたら児童数がまだ上市川小学校のほうが多いから、切谷内小学校さん、こちらに一旦来ていただけませんかという考えも働いたかと思えます。

その議論をする中で、多くの保護者から、一日でも早く子供たちに少しでも規模の大きい学校で教育を受けさせたい、授業を受けさせたいという声が非常に多かったということは、教育長も存じ上げていることかと思えます。

そうした中で、保護者の多くの皆様は、五戸町の今の財政状況をしっかりと考えて、無理に新しい校舎にする必要など全くないと。今ある既存の校舎を使って、繰り返しになりますが、自分の子供たちに少しでも規模の大きい学校で授業を受けさせたい、教育を受けさせたいというのが率直な意見であったと私は考えておりますし、それが現実だと思いません。

そうしたことを考えますと、保護者の皆様に五戸町は一旦貸しをつくったようなそんなイメージ、私はあります。そうしたことから、それにおんぶにだっこするわけじゃなくて、子供たちにいかにどういった環境で教育を受けさせることが今の子供たちに対する最善の教育なのかをしっかりと考えて、財政が厳しいからといって、物言わぬ子供たちにその財政の厳しさのしわ寄せが行ってはいならない、私は常に思います。ですので、今回の質問をさせていただきました。

通学のスクールバスの編成もそのとおりでございます。一つの学区として川内学区として上市川小学校に統合しましょう。当初は切谷内の五戸寄り、例えば大森地区であったり佐野地区であったり大久木地区、切谷内地区も一部そうかもしれません。カーナビのアプリ等で調べますと五戸小学校に行くには、車で大体6分から8分、同じように上市川小学校に来るにしても、6分から8分ほどかかる大体中間の地点になります。であれば保護者

の気持ちとしては、もしかしたら自由学区となれば、教育の環境のいい、環境のいいとい
いますか施設の新しい、そういった五戸小学校のほうに行かせたほうがいいのかという保護者
もいる中で、一つの川内地区としてやっていきましょう、川内小学校としてやっていきま
しょうという話の流れでございました。

ですので、しっかりと切谷内地区、特に切谷内地区です。各地区の主要なところ、例え
ば粒ヶ谷地であれば粒ヶ谷地の集会所の辺り、大森であれば大森のバス停の辺り、大久木
であれば大久木の集会場の辺り、そういった主要なところをしっかりと網羅するような、
巡っていくようなスクールバスの体系を取っていただきたいと私は強く考えております。

逆に、私の子供もまだ上市川小学校に在籍しておりますが、上市川地区は今の上でも
十分歩いてでも、例えば親御さんが少し大変でも、これまでのように自家用車で送り迎え
しても私はいいと考えております。五戸町の財政のことを考えますと、あれやこれや要求
するというのは、私自身の考えとしては少し考えなければならぬところかなと考えてお
ります。

今まで、このようにして上市川地区の人たちは上市川小学校に通ってきた、通わせてき
た経緯がございますので、そこまでしっかりと切谷内地区、上市川地区、同じように綿密
にスクールバスを運行する必要もなかろうと私は考えております。教育長はその辺どのよ
うにお考えですか。

○議長（川村浩昭君） 澤田教育長。

○教育委員会教育長（澤田 尚君） 御質問にお答えいたします。

まず、通学体制というのは、統合時の一番肝になる部分だろうというふうに我々も認識
しております、これには少し時間かけて検討していきましょうということで事務局側で
は確認しております。

そういった中で、多くの意見をとにかく聞いた上で一番いい方法を考えましょうという
ことで、教育委員会側からこうしましょうというふうな提案は、取りあえず今ちょっとや
めておいて、まず意見聞きましょうということでスタートしました。

その中でいろいろ聞き及んでいく中では、大型のスクールバスであれば、バス会社のほ
うからは細かい地区までの巡回はかなり厳しいというふうな話も出ております。であれば、
そういった方々を安全にまず学校まで連れてくるにはどうしたらいいのかという、じゃ別な
方法も考えていきましょうということで考えているところです。

ですから、十把一からげにこうしたいという考えではなくて、とにかく状況に応じて最

善の方法を取りたいと。それから、今後の児童数の推移等もまた見極めるということ。それから、今コミュニティバスのスクールバス化というのは初めてのことでなくて、例えば浅田地区、豊間内地区だとか、あるいは倉石地区でも実践している状況もありますので、そういったあたりも検証しながら進めていきたいと。総合的にとにか判断して、子供たちの安全確保を第一に考えて行っていきたいという考えです。

以上です。

○議長（川村浩昭君） 鈴木議員。

○7番（鈴木隆也君） ありがとうございます。

ぜひ、川内地区は町長も前々からおっしゃっていますけれども、まだまだ伸び代のある、例えば八戸に近いであるとか、三沢、十和田周辺市町村に大変近い、地政学的にもまだまだ伸びる伸び代がある地域でございます。上市川に小学校が偏ったことによって、切谷内地区に住んで子育てをしたいという親御さんが、だったら上市川のほうに家を建てて小学校の近くに住みたいというそういった考えにならないように、切谷内地区に住んでいても手厚くスクールバスが運行されるので、切谷内地区に戻って家を建てて子育てをする、そういった方々のサポートを十分にできるような通学支援を整えていただきたいと思います。次に進みます。

上市川小学校も十分に老朽化が本当に進んでおりまして、黒沢校長先生は恐らく教育委員会のほうに、あれをやりたい、これをやりたいという要望は出されていると思います。特にこれだけ毎年騒がれている猛暑、夏場の猛暑に対して、各教室はエアコンを完備されましたけれども、特別教室、図書室、理科室、体育館もそうです。特別教室に関してはエアコンがまだ設置されていない。その中で授業をやるとなると、本当に子供たちの生命の不安を感じるぐらい暑い夏でございます。ですので一般の教室でそういった特別教室でやりたい授業もこなしていると。

やはり、統合するに当たって、特別教室にも早急にエアコンを設置していただきたいのですが、いかがでしょうか。もう一度伺います。

○議長（川村浩昭君） 澤田教育長。

○教育委員会教育長（澤田 尚君） お答えいたします。

現在、町内の小学校、中学校で特別教室のほうにまでエアコンを設置していないというのが現状にあります。これの設置に関しては、いろいろ今調査しておりましたけれども、現在のキュービクルで増設できるエアコンの数というのが限界がありまして、普通教室に

はもちろん必ず設置しなきゃならないのでしますけれども、それ以外に設置できる教室というのは、現在の状況であれば1教室という現状があります。ですから、それを全ての特別教室になると、先ほど答弁したとおりキュービクルのほう、これの増設をして改築をして、その上で行わなければならないということで、日数にしても費用にしても大分かかるんだらうなということで、そちらの今試算をしてもらっているところです。

ですから、増設される普通教室と、それから特別教室1教室については現在は可能であるということで考えておきまして、その特別教室については汎用性の高い教室を取りあえず一つ、小学校側から選んでもらいたいという気持ちがあるのが現時点の段階です。そして、その試算が出た段階で、また、そちらは検討したいと思っております。

以上です。

○議長（川村浩昭君） 鈴木議員。

○7番（鈴木隆也君） 先立つものは、やはりお金でございます。ない袖は振れませんので、何とか、でも子供たちが快適に教育を受けられる環境を、ぜひ少しずつでも結構ですので整えていっていくということを忘れずに進めていただきたいと思いますと思っております。

最後に、例えば施設が老朽化して大規模改修をするのか、新たに小学校を移転して新築するのか。

再三申し上げますように、財政のことが大きく絡んできますので、無理に何々をしるという思いはございません。ただ、私も町長と一緒にです。川内地区には1つのやはり小学校があるべきだと。ちょっとは遠くなりますけれども歩いて通学できる小学校、そして地区にある小学校というものが必要であると私は強く考えております。

そうした中、将来的、長期的に考えますと、お金のかかっても大規模な改修、そして新築というものを考えざるを得ない状況にあると考えますが、町長、いかがでしょうか。やはり川内地区には1つの小学校、それはしっかりと堅持していきながら、小学校の施設の在り方というものを考えていくということにはお変わりございませんでしょうか。

○議長（川村浩昭君） 若宮町長。

○町長（若宮佳一君） 鈴木議員の質問でございますが、令和5年5月に策定しました教育委員会の小・中学校統合計画、そしてさらに令和7年、今年の2月に切谷内小学校と上市川小学校の統合場所を、もうとにかく急いでといいますか、早く統合させてくださいというようなことで、委員会のほうから上市川小学校の校舎でということで伺っていましたが、本当に歴史のある学校でございます。先般、上市川小学校は150周年を迎えまし

た。そして、来年度は切谷内小学校が150年を迎えるということでございまして、その歴史のある小学校同士が令和9年に統合して開校を迎えるということでございまして、私はやっぱり各地区に小学校がある、倉石地区には1校、川内地区には1校、旧五戸地区にも1校と、この3校は堅持したいなと思っています。

そして、保育園とかも各地区にあって、もちろん中学校は統合されるわけですが、中学校は一つになって、そしてまた新しい私立高校が9年4月に開校するということになりまして、そこにまた専門学校、東北メディカル学院という専門的な学校があるという、もう五戸町も本当に教育環境が大幅に劇的に前向きに進んでいくというか変わっていくというような捉え方をさせていただいて、そこでどういった財政的な配分といいますか、今後、将来を見据えて地域の子供たちを育てるためにどういった手段が必要なのかというのを皆様と協議しながら進めてまいればいいかなと思っています。

以上です。

○議長（川村浩昭君） 鈴木議員。

○7番（鈴木隆也君） 町長、ありがとうございます。

やはり、そのときそのときの状況を鑑みながら、共に私も考えていきたいなと思っています。ぜひ教育長、上市川小学校、切谷内小学校の統合を無事終わられますことを心から御祈念申し上げます。よろしく願いいたします。

次に、病院の在り方についての質問にまいります。

冒頭触れましたように、私ども議会民生常任委員会では、静岡県にございます森町病院というところを視察研修してまいりました。地政学的に人口規模が大きいからといって、あそこの病院はこれだけ立派だったから五戸町にもという無理筋というか、そんな強いことは考えておりません。

森町病院は近隣に浜松医科大というものがございまして、院長先生もそちらの御出身で、ある程度、潤沢ではないにしても、そちらから医師を連れてくることができるという大変大きな地政学的なメリットがございましての活気のある病院だったなというふうに考えておりました。そして、帰ってきてから五戸総合病院の視察に行ってきて、安藤先生から、今、外科手術がこなせていないという大変衝撃的な報告を受けたところでございました。

令和7年、これまで件数8件の手術が行われたと。大変少ないなと思いますし、これは局部麻酔での手術だったということによろしいでしょうか。全身麻酔の手術は、もう一件も行われていないということによろしいでしょうか。

○議長（川村浩昭君） 上山総合病院事務局長。

○参事・総合病院事務局長事務取扱（上山貴久君） ただいまの質問にお答えします。

外科の手術につきましては、全身麻酔で行っている件数はございません。ゼロ件です。局麻の手術が10月末時点で8件あったということで、この数字の報告となっております。以上です。

○議長（川村浩昭君） 鈴木議員。

○7番（鈴木隆也君） 大変少ないなと思うんですが、ちなみに去年の件数、大体大まかな件数で構いませんけれども、数字をもし押さえておりましたらお知らせいただきたいと思っています。

○議長（川村浩昭君） 上山総合病院事務局長。

○参事・総合病院事務局長事務取扱（上山貴久君） ただいまの質問にお答えします。

令和6年度の外科の手術件数ですが、これは局麻、全麻、全部含めての件数になりますけれども72件ございまして、うち外来の手術が日帰り手術のようなのが20件という実績になっております。

以上です。

○議長（川村浩昭君） 鈴木議員。

○7番（鈴木隆也君） 安藤院長が外科の先生ということで、大変腕のいい外科医であるといううわさを私は聞いておりましたし、昨年もそれなりの件数をこなしていたのだなというふうに改めて考えておるところでございます。

このように外科の手術ができないとなれば、当然利用者としても利便性が落ちますし、何よりも病院の経営に関して、さらに赤字が増えるのではないかなというふうに危惧するところでございますが、病院の運営、経営について外科手術が担ってきたその役割というか、どれぐらいの利益を生じてきて、そして、それができなくなって、もしかしてどれぐらいの赤字が増えてしまうとか、そういったことを試算されているのでしょうか。

○議長（川村浩昭君） 上山総合病院事務局長。

○参事・総合病院事務局長事務取扱（上山貴久君） ただいまの質問にお答えします。

まず、外科手術につながっていく症例ですけれども、まず内科系の診察を受けて、そちらのほうで症例、病症等がまず見つけられると思います。それに伴いまして、五戸総合病院の院長先生をはじめとする外科のほうで手術ができるかできないか、できない場合は八戸市民とか八戸赤十字病院のほうに転院してもらおうというケースに今までもなっております。

す。そういった事例をどれくらい見つけられるかどうかという意味でも、内科の常勤医の先生とか内科の先生がお見立てする部分は、とても重要な部分ではあります。それを受けまして総合病院の外科チームの先生たちが、手術何件どのくらいやれるかというのが決まってくるということにはなりません。

令和7年は局麻の一部しかやっておられません。令和6年度も実際は12か月中の半分ですので、令和5年度等と単純に比較しますと、症例からいくと6年度でも半分以下になるので、入院の手術をした直後の入院基本料等は、診療報酬単価からすると高めの入院基本料と算定できますので、その分が入院収益としては大きな収益を占めております。

もちろん手術に向かう前の内科のほうでの入院の入院報酬のほうも、収益的にはウェートをかなり占めておりましたのが事実です。令和5年度と令和7年度の現状からすると、億の単位で入院収益のほうは減っているというのが、ざっくりな試算ですけれども現状はそうなっております。

以上です。

○議長（川村浩昭君） 鈴木議員。

○7番（鈴木隆也君） 外科の手術をするにも、やはり外科医、内科医、医師が必要になってくると。医師がいなければ何もできない医師頼みの経営になってしまっているということは仕方ないといえども、やはり必要とされる患者さんに医療サービスを提供できないというのは、ちょっと悔しいところかなと考えております。

そして、2番にいきますけれどもコメディカル、特に看護師さんの毎年の推移をお聞きいたしましたけれども、令和3年が119人、続いて115人、110人、103人、そして令和7年4月1日では97人と、看護師さん、助産師さんが右肩下がりに減少してきているという状況であるということをお答えいただきましたけれども、この要因というものはどのように事務局ではお考えになっているのでしょうか。

○議長（川村浩昭君） 上山総合病院事務局長。

○参事・総合病院事務局長事務取扱（上山貴久君） ただいまの質問にお答えします。

やはり、看護師のほうも病院の入院担当している看護師のほうですけれども、個人的にといいますか、自身において内科として先生と関わって、内科の入院患者さんといろんなお仕事をしていきたいというような、自分の志のある診療科の関係を持っているということなので、内科の常勤医の入院を診られる先生がいなくなると、内科の診療に自分が携わっていくことに関して、やっぱり多少なりの物足りなさとか、そういったところがありま

して、内科に携わりたいのでほかの病院に行かれるという看護師さんはられるということとは聞いております。

もう一点の大きな要素としましては、病院のいろんな理由もあるんでしょうけれども、そのタイミングで家族とか家の都合によって、ちょっと別な地域に移らざるを得ない方とか、自分が住んでいるエリアの近くの日勤帯の病院、クリニックのほうに仕事をちょっと変えたい、要は夜勤等がなくなる、そういうところに仕事を变えたいということ、大きくその2つが理由としてあるというのは聞いておりました。

以上です。

○議長（川村浩昭君） 鈴木議員。

○7番（鈴木隆也君） まず、夜勤とかがない病院を選ぶという方々もいらっしゃいますし、今仕事されているコメディカルの皆さん、一生懸命、当然御勤務されているということは存じ上げてはおりますけれども、自分のスキルをもっとアップさせたいというそういった看護師さんには、少し物足りなさを感じられる病院であるということでございます。やはりドクターがいなければ、もっと高度な医療提供に携わりたいというコメディカルの皆様はどんどん流出してしまうということは容易に推察することができます。これもまたドクターを確保しなければ防ぎようのないことなのかなというふうに考えるところでございます。

次に、3番目、井戸川先生、大分御高齢になられて、産婦人科を当てにされている方々もいらっしゃいます。私の子供も2人、井戸川先生に取っていただいて本当に感謝しているところが大きいところでございます。

ドクターの高齢化は大きな問題であると、喫緊の問題であると安藤先生がおっしゃっておりました。五戸総合病院の常勤医の先生方の年齢、そして、その方々が定年を迎えられたときにどういうふうにされるのか、そういったことまではやはり分かった上で病院の経営というものは成り立つものかなというふうに考えるんですが、その常勤医の年齢、そして定年後の動き方というのはどのようにお考えでしょうか。

○議長（川村浩昭君） 上山総合病院事務局長。

○参事・総合病院事務局長事務取扱（上山貴久君） ただいまの質問にお答えいたします。

まず、お名前が出ている井戸川先生に関してですけれども、産婦人科医師として78歳になる先生ですけれども、今は会計年度の常勤医として1年更新で働いていただいている状況です。先生が元気なうちは頑張るということでしたので、そこは先生に頑張っていた

こうということで考えております。

ただ、井戸川先生が去られた後に関しましては、町長の答弁の中にもあるように、東北大学のほうでは五戸総合病院には派遣はできないというような状況であるということは聞いております。これも八戸市立市民病院の周産期センターにおいても、やっぱり出産の件数が少し減少傾向にあるので、市民病院でさえも周産期に関わる産婦人科の先生が、昨年度6年度から7年度の段階かな、1名減っていったというような状況で、東北大としても自分の大学の附属病院のほうに先生たちを集約しているというような状況でございます。

当院のほかの常勤医ですが、小児科と整形外科の先生は現在64歳、令和8年度、65歳となり、医師としては定年を迎える方となっております。この2人につきましては、大学のほうのそれぞれの医局のほうに先生方のほうからお問合せをさせていただいて、本人の希望次第によっては、65歳過ぎた後も当院のほうで働く・働かないというのを決めてもらうことにはなっております。その答えに対して、弘前大学の医局のほうで次の先生をどうするかとかということは今現在進めている段階でおります。

次に若いのが安藤院長ですけれども、院長先生は65歳の定年まではあと10年ほどありますので、10年は院長職として当院に勤務していただけるものと考えております。

もう一人の先生は、脳神経外科の先生は50代半ばになる先生です。この先生も取りあえず10年以上は定年まで年数ありますので、引き続き当院のほうで勤務していただけると思っております。

近々の問題としましては、65歳の定年を迎える2人の先生を、来年以降どのようにちょっと話が進んでいくかということによっては、病院のいろんな体制が現在と同じような状況で運営できないというようなことも起こり得るということは想定しております。

以上となります。

○議長（川村浩昭君） 鈴木議員。

○7番（鈴木隆也君） 小児科の先生と整形の先生が来年度65歳になって、その後どのようにされるか、まだ確定していないと。仮に、そのお二方が五戸総合病院に残らないという選択をすることも考えられます。仮にそのお二方が残らない状況に陥ったとき、新たに医師が補充されないとき、どういった問題が考えられますか。

○議長（川村浩昭君） 上山総合病院事務局長。

○参事・総合病院事務局長事務取扱（上山貴久君） ただいまの質問にお答えします。

今の想定、常勤医5名のうち井戸川先生がちょっと高齢なので、その方を残すと4名の常勤医となります。そのうちから2人、引き続き総合病院で働かない、働けないというような状況になりますと、常勤医が2名ですので、まず真っ先に対応しかねることは、夜間等の救急対応につきましても常勤医が多分3名でも厳しい。4名、5名いないと救急24時間365日受入れということは、かなり厳しいことになると思います。

3年ほど前ですけれども、津軽のほうのある町立病院で派遣されている常勤医が6名から3名体制になった病院がございまして、そこは年度が変わった4月から、救急体制全面受入れできないというような措置を取らざるを得ないようなこともありましたので、その事例とほとんど同じような状況下になることは想定されます。

以上です。

○議長（川村浩昭君） 鈴木議員。

○7番（鈴木隆也君） 簡単に医師が見つからない、こういった状況ですので、何とか先生方、今いらっしゃる先生方に、ぜひ1年でも2年でも長く五戸総合病院にいていただくように、今からしっかりとケアしていただきたいなというふうに切に思います。救急を受け入れられない五戸総合病院というのは本当に考えにくいというか、残念で仕方がない状況にならないように、しっかりと毎日毎日、経営のほうに当たられていただきたいなと思っております。

時間も短くなってきましたので、4番と5番を併せて町長に伺いたいと思います。

先日、県知事のほうに、しっかりと五戸町の思い、地域の医療の在り方というものをお伝えしてきたということは本当によかったことだなと思っておりますし、青森県知事からは青森県が責任を持ってやると、そういったところまで踏み込んでお答えを引き出してこれたというのは、さすが若宮町長だなと思っております。

若宮町長におかれましては、まず令和5年6月に町長として2期目再任されまして、いろいろなことに取り組み、特に1期目からDC351の里帰り事業から始まり町内の中学校の統合、そして川内地区の産直施設バ・オールの建築など、とても大きな事業に着手されると同時に、町民の皆様一人一人に寄り添った比較的小さな事業も、本当に研究を重ねられて事業を進めてこられたと。大変さすが若宮町長であるなと思っております。

ただ、しかし、当初から公約に掲げられていたと思いますけれども、五戸総合病院の再建というものに関しましては、やはり道半ばであるかなというふうに考えております。安藤院長と若宮町長という、いろいろなコネクションを持たれている人間が医師を探しても

見つからない、そんな厳しい状況ではありますけれども、やはり若宮町長におかれましては、何とか五戸総合病院の再建というものをしっかりと達成していただきたいなと思っております。

残念ながら人口の減少というものは、全国的に見ても、もう致し方ない局面に来ているという現状であると私は認識しておりますし、そうした人口減少の局面にある中で、いかにして持続可能な組織を維持していくか、つくっていくかが大変大きな問題であるこの御時世にあつて、五戸総合病院は持続可能であると私は到底思えない状況にあると思っております。県の動向を注視するというのは当然ありますけれども、県の動向を注視するばかりでは、思ったような五戸総合病院の再建にはつながらない、持続が不可能な病院になる、いつまでたっても五戸町の財政を圧迫してしまう、そういった病院になっているというふうに考えております。

町長の2期目残された任期、2年弱になりますけれども、そこで五戸総合病院を今後どのようにしていくか、しっかりと明確なビジョン、プランを持って、例えば3期目に力強く踏み出す時期であると私は考えております。町長、いかがでしょうか。

○議長（川村浩昭君） 若宮町長。

○町長（若宮佳一君） 鈴木議員のエールに聞こえましたけれども、本当にまだちょっと時期的には早いのかなと思いますけれども、先ほども答弁しているとおり、知事も本当に危機感持っています。というのは五戸病院ばかりじゃなくて、ありとあらゆるちっちゃな診療所であり市町村の病院から、いろんな五戸病院と同じような要望を受けております。

そして、ちょうど今、青森県立病院と青森市民病院が統合をするという形の中で、弘前大学も一緒になって青森県全体の医者配置とか配分とか、病院の在り方を検討しましょうというのが、今、宮下知事の考えなんだろうなと思っていまして、そんなに遅くない時期といいますか、私が要望に行ったときには年内とか年度内とかというようなスケジュール感とかスピード感を持ってお答えされておりましたし、この10月の要望の前に県の町村会の総会もありまして、そこに知事自身が、今日は地域医療の話題で皆さんと懇談をしたいというような、知事自らテーマを私たちに投げかけたそういう会議がありまして、約2時間、3時間くらいは、もうびっちりな懇談でございまして、知事もかなり疲れたんじゃないかなと思っていましてけれども、それくらい知事も、県全体でこのままでは駄目だと。やはり今、地域枠のお医者さんが、10年、20年前から比べると、結構お医者さんになって卒業していつているんですね。ただ、医学が専門化していくというか、専門性が高くな

っていく分、この地域医療に残ってやってくれる先生方が、まだその年齢に達していないといますか、どのような表現が的確なのか分かりませんが、そういうようなところで青森県に残ってくれる先生の数が少ないというのが本当の現状だそうでございます、それを改善しようということで、知事も各圏域でいろんな病院の在り方、鈴木議員が御指摘のとおり、この地域でのこの病院の在り方、この病院での在り方というのを議論する場をつくりたいというようなことでございますので、そこには私も積極的に地域の皆さんが安心して暮らせる病院を守っていかなくやならない、持続的に守っていかないといけない立場でもありますしですね、そういったところでは積極的に関わっていきたく思いますので、何とぞ皆様、議員の皆様方の後押しもお願いできればありがたいなと思います。

以上です。

○議長（川村浩昭君） 鈴木議員。

○7番（鈴木隆也君） 町長、ありがとうございました。

ぜひ本当に将来の子供たちのために、しっかりとバトンタッチできる病院、五戸町をつくっていただきたい、もうそこだけでございます。

このような質問をしますと、特に知り合いの看護師の皆さんからは、いや、我々が一生懸命やっているのに、赤字だ赤字だといつもたたかれて本当に大変だという声をたまたま聞きます。本当に医療に関わる、五戸総合病院に関わられているコメディカルの皆さん、当然ドクターも含め事務方も含め、一生懸命仕事をこなしているということは重々承知しております。何とか五戸町に五戸総合病院があると町民の皆様が胸を張って口にすること、そして、その医療機関を使えるような病院にさせていただきたいと切に願ひまして、私の一般質問を終わります。

以上でございます。ありがとうございました。

○議長（川村浩昭君） 次に、豊田孝夫議員の発言を許します。

質問方式は一問一答です。

豊田孝夫議員。

〔9番 豊田孝夫君 登壇〕

○9番（豊田孝夫君） 皆さん、おはようございます。

議席番号9番でございます。

今日、議場に入るのが遅くなりました。大変申し訳ございません。なんてことはない、ここに来てから今日使う資料等をかばんそのまま自宅に忘れてきました。それで、急ぎ戻って取ってまいりました。玄関先にぽつんとありました。誰かに持ってきてもらおうかなと思ったんですけれども、家内も今勤めておりまして自宅にいないものですから、急ぎ戻りまして、このように議場に入るのが遅くなりました。深くおわび申し上げます。

それでは、議長の許可を得ましたので、五戸町議会第15回定例会におきまして、先に通告してあるとおり一般質問をさせていただきます。

その前に、今年は火災の災害が多い年と感じています。春先の大船渡の山林火災、岩手県でございます。つい先月の大分県の都市火災、そして香港の高層住宅火災など相次いでいました。お亡くなりになられた方々、被災された方々にお悔やみ申し上げるとともに、お見舞い申し上げます。

前置きはこれくらいにいたしまして質問に入ります。

1項目めは、県道233号線浅水下平地区の拡幅についてであります。

県道233号線浅水南部線は、浅水地区の下平付近は道幅が特に狭く、大型車が擦れ違う際に一方が停車せざるを得なく、そのたびに後続の車も停車もしくは減速を余儀なくされています。急いでいる場合にはいらいらが募り、交通事故を誘発するのではないかと心配されます。

また、この路線は浅水から豊川地区にかけて山砂採取場があり、大型ダンプカーの交通量も多く、時として渋滞が発生する場合があります。さらに片側に設けられている歩道も狭く段差もあり、車道側に向かって斜面になっている部分もあるために、セニアカーの走行には特に注意が要求されています。交通安全の見地からも拡幅し、その上で歩道も整備することが望ましいと考えます。地域住民からの要望もあることなので、速やかに対応していただきたいと思います。

ついては、町としてどのようなことができるかを伺います。

県道の拡幅工事にはどのような手続が必要なのでしょうか。

また、2つ目として、拡幅のために立ち退きを余儀なくされた場合の代替地の取得、また、係る費用の負担はどのようになるのでしょうか。

3つ目、歩道の拡幅、段差の解消、斜め部分の平たん化などが整備が求められておりますが、この対策についてはいかがでしょうか。

2項目めは、鳥獣被害、特に熊、イノシシ対策についてであります。

全国では熊による被害が相次ぎ、被害人数は197人に上り、うち死亡者数は12人にもなっています。青森県でも被害者数は10月末までに8人の方が被害を受けています。

当県ではツキノワグマ出没警報が令和7年5月1日から発令されていましたが、これが当分の間、延長となりました。当町でも出没が相次ぎ、捕獲・駆除頭数もかなりの数に上っていると聞いております。

ついては、町として害獣に対しどのような対策を取るか伺います。

1つ目、今年度の熊、イノシシの捕獲・駆除頭数は何頭か。また、その処理はどのようにしているか。ジビエ料理の食材としての活用はできないでしょうか。

2つ目として、主として捕獲・駆除は猟友会に任せていると思いますが、係る経費はどのようになされているでしょうか。

3つ目、捕獲・駆除の場合の報酬はいかがでしょうか。

4つ目、害獣の侵入を防ぐために、電気柵、忌避剤、音響装置が有効と聞いていますが、それぞれの経費の補助はどのようにになりますでしょうか。

5つ目、狩猟免許取得の経費の補助はありますでしょうか。

そして、6つ目、個人でわなを設置する場合の注意点についてはいかがでしょうか。

7つ目、捕獲活動として考えられる機材の導入で人的負担を軽減する対策はあるかどうか。

8つ目、ドローンによる上空からの探索は可能か。

9つ目、緊急銃猟のマニュアルは作成しているかどうかであります。

以上、2項目12点になりますが、御答弁のほどよろしく願いいたします。

〔9番 豊田孝夫君 降壇〕

○議長（川村浩昭君） 若宮町長。

〔町長 若宮佳一君 登壇〕

○町長（若宮佳一君） 豊田孝夫議員の質問にお答えいたします。

まず、1項めの県道233号浅水南部線の拡幅についてについてお答えいたします。

1点目の県道の拡幅工事にはどのような手続が必要かについてであります。県道233号浅水南部線の浅水地区下平付近の道路の現状につきましては町としても把握しており、県単独事業要望に位置づけをして要望しております。拡幅工事に必要な手続とすれば、道路管理者である県に対し要望するということでもあります。町としても今後も引き続き県に要望してまいります。

2点目の拡幅のために立ち退きを余儀なくされた場合の代替地の取得、また、係る費用の負担はどのようになるかについてであります。県に確認したところ、道路拡幅を行う際、地権者の土地、住宅等が支障となり立ち退きが必要となった場合の代替地の取得のあつせんは、県では行っていないとのことであり。また、立ち退きに係る費用の負担につきましては、住宅等の移転補償費として基準に基づいて算定された額を県が地権者へ補償しているとのことであり。

3点目の歩道の拡幅、段差の解消、斜め部分の平坦化など整備が求められる。この対策はについてであります。通常、歩道の拡幅、段差の解消等につきましては、現地調査等を行い、道路の利用状況や沿道状況等を踏まえた上で、整備手法も含めて検討しているとのことであり。

次に、2項めの鳥獣被害、特に熊、イノシシについてについてお答えいたします。

1点目の、今年度の熊、イノシシの捕獲・駆除頭数は何頭か。また、その処理はどのようにしているか。ジビエ料理の食材としての活用はについてであります。今年度の熊の捕獲・駆除頭数は13頭で、イノシシの捕獲・駆除頭数は6頭です。熊、イノシシとも埋設処分をしております。ジビエ料理の食材としては活用しておりません。

次に、2点目の、主として捕獲・駆除は猟友会に任せていると思うが、係る経費はどのようにしているかについてであります。猟友会へは熊捕獲に使用する餌である蜂蜜、鹿については鉾塩を提供しております。

また、捕獲の担い手である狩猟者の資質向上、免許取得後の練習や技術向上のための射撃訓練場使用料、射撃訓練用の演習弾の代金、散弾、スラッグ弾、ライフル弾を補助しております。実施隊員へは、有害鳥獣の捕獲・駆除に関する業務については報酬を支給し、職務中の事故の補償は青森県市町村等非常勤職員の公務災害補償等で対応しております。

次に、3点目の、捕獲・駆除の場合の報酬はいかがかについてであります。大型獣であるツキノワグマ、イノシシ、鹿については、令和7年4月から鳥獣被害対策実施隊員の報酬については、1時間単価を1千円から倍額の2千円とし、1日の上限は1万2千円に増額しております。特に危険が伴う大型獣に対して処遇改善に取り組み、地域農作物の被害防止、地域住民への安全確保に努めております。

報酬は、捕獲・駆除だけではなく、わなの設置や見回りについても対象としております。また、令和5年度から実施している有害鳥獣捕獲奨励金としまして、大型獣のツキノワグ

マ、イノシシ、鹿については1頭1万円、小型獣のタヌキ、ハクビシン等については1匹5千円を報償費として、捕獲数の実績を年度末の3月に確定した後、青森県猟友会五戸支部、倉石支部に支出しております。

次に、4点目の、害獣の侵入を防ぐために、電柵、忌避剤、音響装置が有効と聞いているが、それぞれの経費の補助はどのようになるかについてであります。害獣の侵入を防ぐための電柵、ワイヤーメッシュ柵、ネット柵、金網柵、小動物用箱わなについては、令和6年度から有害鳥獣被害対策侵入防止柵購入補助金を実施しております。事業費の2分の1を補助しており、補助金額の上限は5万円です。忌避剤、音響装置については現在補助事業はありません。

また、令和6年度から動物駆逐用煙火消費保安講習会を毎年開催しており、令和8年度も4月に開催する予定です。この煙火保安教育講習会は、煙火消費における安全な使用方法、火薬類の基礎知識と関係法令、事故事例映像による視聴により事故防止の徹底、安全に煙火を使用するために実施しております。

この煙火は、ツキノワグマ、イノシシ等の侵入を防ぐ目的で使用され、大きな音や煙の臭い等で野生動物を追い払う効果が期待できます。この講習を受講した方は、この種類の煙火を使用・購入することができるようになり、安全な追い払いを実施できるようになり、野生動物による農作物被害を未然に防ぐことにもつながります。参加者は猟友会や農業関係者が受講しており、受講は無料で、修了後に受講証明書が発行されます。

次に、5点目の狩猟免許取得の経費補助はあるかについてであります。青森県猟友会五戸支部、倉石支部どちらかに所属し、五戸町鳥獣被害対策実施隊員として有害獣の捕獲活動に3年以上従事できることを条件に狩猟免許の取得の補助をしております。

猟銃免許について対象となるものは、狩猟免許受験料5,200円、事前講習会受験料8,300円、鉄砲刀剣類所持許可手数料1万500円、猟銃及び空気銃講習受験手数料6,800円、射撃講習受験料8,900円、火薬類譲渡等許可申請手数料2,400円、射撃講習受講料2万9千円、診断書作成手数料3,300円、合計7万4,400円。

わな猟免許については、狩猟免許受験料5,200円、事前講習会受験料8,300円、診断書作成手数料3,300円、合計1万6,800円分の予算を毎年度確保し、狩猟免許取得向上に対応しております。

青森県では、資格取得に必要な事前講習会や試験日は例年7月から9月の間に開催されており、青森県環境生活部自然保護課のホームページに詳細が記載されております。

次に、6点目の、個人でわなを設置する場合の注意点についてはありますが、日本国内で個人が野生鳥獣を捕獲するためにわなを設置することは、原則として鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律により禁止されております。人家の屋根裏や小屋への侵入など、生活環境や住環境に影響や損害をもたらしている場合や農林業への被害があった場合については、農林課職員と猟友会の鳥獣被害対策実施隊員が現地を確認し、小型獣なのか大型獣であるのか、どのような被害が発生しているのかを正確に把握し、人や家畜に危害を及ぼすおそれがないか、設置場所の安全性を確認し、わなを設置することが必要と判断されれば、町からの捕獲許可にて猟友会がわなを設置、管理をいたします。

次に、7点目の捕獲活動として考えられる機材の導入で人的負担を軽減する対策はあるかについてありますが、令和6年度には自動撮影通信カメラ10基を購入し、生息状況の把握、猟友会への負担減等に取り組んでおります。令和7年度は通信機能を取り付け、スマートフォンやパソコン、タブレット等でリアルタイムに確認できるようになり、センサーカメラによる生息状況、被害状況の確認、ICT機器の活用をすることで効率的な捕獲体制の整備を実施しております。

次に、8点目のドローンによる上空からの探索は可能かについてありますが、町で所有しているドローンには、通常映像と温度を可視化した映像を同時に撮影できる機能はありますが、通常映像、温度を可視化した映像とも、リアルタイムで熊やイノシシを探索することは今までの撮影実績からは難しいと考えています。温度を可視化した映像では、夏の高温での環境下では木々や葉の温度が上昇し、映像全体が高温を示した映像となるため、その映像から単体の熊やイノシシを発見することは非常に難しいことを確認しています。秋以降、地表面や木々の温度が下がり、枯れ葉が落ち、さらに地形等の条件がそろえば有効であると考えます。

住宅街については、法的な規制と効果の両面で考慮が必要となりますが、人が立ち入るのが危険な場所では非常に効果がありますが、ドローンの飛行には、操縦者のほかに、安全確保のために絶対に必要な条件として補助者を置く必要があります。安全に飛ばすために必要不可欠であり、さらに補助者の安全確保のための人員が必要となることとなります。

次に、9点目の緊急銃猟のマニュアルは作成しているかについてありますが、青森県内で策定している市町村は弘前市と平川市の2市のみであり、マニュアル作成については緊急銃猟を行う捕獲者の確認事項や現場における役割分担の構築、人員の確保など緊急銃猟に備えた体制整備の構築を現在検討中です。また、捕獲者についても緊急銃猟を実施可

能な能力要件の確認、捕獲者リストの優先順位や出動可能の同意など、確認事項についても猟友会と協議をしております。

人の日常生活圏への侵入であるのか、緊急性があるのか、銃猟以外では的確かつ迅速に捕獲できないか、地域住民に危害が及ぶおそれがないか、通行禁止制限の措置など様々な条件のチェックリストがありますが、日常生活圏に出没した場合に備えて、緊急銃猟を迅速かつ安全に行うための体制と準備を整えてまいります。

作成時期につきましては、令和8年3月までに関係機関と連携しマニュアルを作成する予定となっております。

以上でございます。

〔町長 若宮佳一君 降壇〕

○議長（川村浩昭君） 豊田議員。

○9番（豊田孝夫君） どうも御答弁ありがとうございました。大変詳しく細かくお答えいただきましてありがとうございます。

まず、1つ目から順次再質問をさせていただきます。

まず、先に県道浅水南部線なんですけれども、実はこれ2回目なんです。もう五、六年前だったかと思えますけれども、一度この件で町の考え方を伺ったことがあります。その際も、やはり県道ですので町でどうのこうのというわけにはいかないんですけれども、県のほうには要望として上げることはできますよというふうなことで、建設課のほうで県のほうに上げてもらっております。それも多分、今になってはどうか分かりませんが、上げてその要望事項をいつ頃上げたかというの、これは何か過去の事例でとか過去の案件あって、いつ頃上げたかというの、これは確定されておりますでしょうか。これをまずお願いいたします。

○議長（川村浩昭君） 小保内建設整備課長。

○参事・建設整備課長事務取扱（小保内一典君） ただいまの御質問にお答えいたします。

県のほうには、令和2年度の県単独事業要望書のほうに毎年明記して、今年も継続して要望しております。

以上でございます。

○議長（川村浩昭君） 豊田議員。

○9番（豊田孝夫君） ありがとうございます。

そう簡単に、はい、そうですかとは思わないかとは思いますが、諦めずに継続し

て、これからも要望を上げてもらえればいいのかと思います。

次に、2つ目なんですが、拡幅のための立ち退きですね、これ余儀なくされた場合の代替地の取得とかに係る費用についてなんですけれども、地権者に対しての取得費用とか、これは答弁の中では県は行わないとありましたけれども、こういった理由で県はこの立ち退き費用とかを行わないもののでしょうか、そういったところ分かりますでしょうか。

○議長（川村浩昭君） 小保内建設整備課長。

○参事・建設整備課長事務取扱（小保内一典君） ただいまの御質問にお答えいたします。

県のほうで費用を行わないということではなくて、答弁にございましたけれども、県のほうでは地権者に対しまして移転補償費という形で立ち退き料ということで支払っているという答弁をさせていただいたところです。県で行わないというのは代替地のあっせんですね、それを行っていないということであります。

以上でございます。

○議長（川村浩昭君） 豊田議員。

○9番（豊田孝夫君） 済みません、私が聞き間違えました。そういったことは県のほうでは直接やらないというふうなことだと思います。確かにそうですね。

例えばその代替地なんですけれども、これ町のほうで、じゃ、このところに適当と思われる場所があるので町のほうでは提供してもいいですよ、その方と交渉してもいいですよというふうになった場合は、どのようなことになりますでしょうか。そこをお願いいたします。

○議長（川村浩昭君） 小保内建設整備課長。

○参事・建設整備課長事務取扱（小保内一典君） お答えいたします。

先ほども県のほうでは代替地のほうをあっせんしていないということですので、もし県からそういった相談等がありましたら、関係課と協議しながら検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（川村浩昭君） 豊田議員。

○9番（豊田孝夫君） ありがとうございます。

少しでも進むように、町からもこういった場所ありますので、ぜひお願いしますというふうな形でやっておけばいいのかなと思いますので、住民の方々の要望もすごく多いものですから、何とか早めをお願いしたいなと思っております。特にあそこは砂取場を往来す

るダンプカー、物すごく多いです。そのたびに振動もすごいですしね、ですから道路の拡幅と、それから地盤のしっかりとした造りを、これは特に必要かなと思っておりますので、そこのところはよろしく願いいたします。

そして、また3番目に入りますが、歩道の拡幅とか段差の解消、それから斜め部分の平坦化の整備、これらについては、これも全部県に対する要望とかでないと思うことはできませんでしょうか。町独自でやるというふうなことは、これはできないものでしょうか。お願いします。

○議長（川村浩昭君） 小保内建設整備課長。

○参事・建設整備課長事務取扱（小保内一典君） ただいまの御質問にお答えいたします。

まず、県のほうには要望しかないんです、実際、行くことと申しますと。町のほうで申すのは、やはり予算と申しますか、経費がかかることですので、町で、じゃやりますと申したことは考えていないと思っております。

県のほうでは、通常の歩道の拡幅とか道路の平坦性については、維持管理の範囲の中で行っているということでございましたので、そういった部分で実施しているということでございます。

以上でございます。

○議長（川村浩昭君） 豊田議員。

○9番（豊田孝夫君） ありがとうございます。

引き続き県のものでありますので、ここはこういうふうになっています、細かいところなんですけれどもというふうなことで、要望を上げてもらえればいいのかと思いますので、そこのところは、ぜひよろしく願いいたします。

1項目めについては以上で十分でございます。

次に、2項目めの関係ですが、今年度の熊、イノシシの捕獲・駆除頭数等、これちょっとお伺いしていました。そして、ジビエ料理の食材としての活用というふうなこともちょっとどうでしょうかというふうなことでお伺いしております。

熊は今年が13頭ですか、それからイノシシが6頭、結構な頭数かなと思っております。その処理の仕方については、以前に伺ったときは埋設処理というふうなことだったんですけれども、これだけ出てくるとジビエ料理としての活用も考えてもいいんじゃないかなと思います、そこのところ、どうでしょうか。まず、捕獲頭数の確定した頭数等、それらをちょっとお伺いします。お願いします。

○議長（川村浩昭君） 小村農林課長。

○農林課長（小村隆幸君） お答えいたします。

ジビエ料理につきましては、県の報告にあったジビエの処理できる施設、まずHACCPの問題があるんですが、衛生上の問題で、今、青森県内でジビエ料理を食肉施設で処理できるものは西目屋村と弘前市の2つの施設だけでありまして、三八のほうにはありません。ですのでB型肝炎ウイルスや寄生虫などありますので、適切な処理施設で処理したものでなければ流通させてはいけないということになっていますので、津軽のほうにつきましては熊の捕獲頭数が何十頭もあって、そういうジビエに、需要と供給のバランスがありますのでできるんだと思いますが、この三八については捕獲頭数が少ないものですから、その施設を造っても運営できないということではないのかなと思っていますので、基本的にはどこの市町村も埋設処分しているということです。

以上です。

○議長（川村浩昭君） 豊田議員。

○9番（豊田孝夫君） ありがとうございます。

捕獲頭数の関係ですよね。以前、県外視察で北海道浦臼町に行ったことがありまして、あそこはエゾシカ、それらを専門に処理している場所がありました。年間1,800頭をやっているというふうなことなんです。物すごい頭数です。

先般、東通村に議員研修で行ってまいりましたけれども、そのときも東通村でも熊が94頭とか5頭とかとおっしゃっていましたね。10月でしたかね、行ったら、月に10頭前後は確実に捕獲しているのというふうなことだったんですけれども、そこでもやはりジビエの料理はやっていないというふうなことでした。やはり最低限の処理できる頭数が最低限必要な頭数がなければ、ちょっと難しいというふうなことをお話しされていたので、これはどうでしょうかね。まさか弘前まで持っていくというわけには、これはまいりませんか。どうなんでしょうな。

生き物ですから殺処分してから鮮度の問題もあるので、ちょっと厳しいというふうな話も、これ浦臼町で北海道の話でもそうだったんですね。捕獲してから2時間以内に処理場まで持ってこなければならないというふうな時間的な制約があるので、1日置きとかそういったことはできないよというふうなことだったんですね。

これについて、特に答弁は求めませんので、弘前とか西目屋村まで持って行くのもちょっと大変でしょうから、この件に関しては、また、よそから持ってきた肉をジビエ料理の

方が調理したものを私らにいただくというふうなことでしかないのかなと思って承知しております。

次に、2つ目ですが、駆除はまず猟友会に任せていると思います、係る経費についてなんですけれども、それから餌代、鹿代、それから煙火でしたか、それから射撃用の弾の提供とかは猟友会に提供しているというふうなことでありました。もちろんこれは役場の公費としてやっているかと思えますけれども、餌代とかについては、あとまたは射撃用の弾の提供等については、年間どれぐらいの予算等を使っていらっしゃるのでしょうか。お願いいたします。

○議長（川村浩昭君） 小村農林課長。

○農林課長（小村隆幸君） お答えいたします。

射撃訓練の弾代としましては合計で70万1千円ほど支出しております。五戸猟友会と倉石猟友会のメンバー、まず39人ほどいますけれども、その中で鉄砲を所持している方がいます。弾代というか射撃場の1人の使用料がありまして、八戸では4,700円、1人かかって、一戸の射撃場では6千円かかります。

また、弾代につきましても、やはり熊を捕獲する狩猟期間もありますが、大体1人100発ほどスラッグ弾、ライフル弾、あと猟銃に使うものについては、弾代のほうが70万1千円で、済みません、訂正します。射撃使用料は27万3千円となっております。失礼しました。弾代が54万9千円で、済みません、ちょっとお待ちください。

八戸の射撃場につきましては、単価が4,700円、弾代が28万5千円、射撃代が計7万2,800円です。一戸の射撃場につきましては射撃代が6千円、スラッグ弾とかライフル弾を使用しております。

以上でございます。

○議長（川村浩昭君） 豊田議員。

○9番（豊田孝夫君） ありがとうございます。

細かい数字等を挙げていただきまして、ありがとうございます。猟友会の方々、まず十分射撃して、その腕を上げられるような施策、これ大事かなと思いますので、ぜひ十分に経費を賄っていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

次に、捕獲・駆除の場合の報酬なんですけれども、1時間単価が2千円で1日の上限が1万2千円というふうなことでした。これ、よその町村もちょっと気にかかったんですけれども、新郷村にちょっと問合せしましたらば、報奨金が熊1頭につき1万5千円、出動

手当が1時間1,500円だそうです。

田子町が報奨金、同じく1頭につき1万5千円、出動手当が日当8千円。日当だそうです。これは見回りの手当分含むというふうなことでした。田子町は今年13頭も捕獲してあるというふうなことです。

そして、南部町だったんですが、南部町は9頭ぐらい捕獲しているみたいですが、報奨金は特に出していないというふうなことで、来年度の予算に盛り込む予定だというふうな回答をいただきました。出動手当については日当が8千円、そのほかに五戸でもやっているとおりに、カメラとかセンサーとかそういったもので装置を取り付けて、熊が出没したらば、すぐにデータが取れるような状況をつくっているというふうなことでございます。

そして、階上町は捕獲頭数がゼロだったんですね。報奨金はないそうです。箱わなは、まず目撃情報等によって仕掛けているというふうなことでした。出動手当については年額で猟友会のほうに支払っています。年額でもう決めているようでございます。

三戸町は捕獲が4頭でして、これも同じく猟友会に依頼しているというふうなことです。見回りは負担を減らすためにセンサーを活用してリモートで行っているというふうなことでございましたので、どちらの町村も、そういった捕獲するためのいろんな形でICTを活用しているのかなと思っております。

そういったことでございますので、五戸町も他の例にも倣ってもらえればいいのかと思っております。

それから、箱わなとか見回りは五戸町、かなり猟友会の方々は毎日のように回っておりまして大変だなと、大変な苦勞をしているなというふうな気はしております。まず、猟友会の方々が動きやすいような形で報酬等を決めてもらえれば大変ありがたいと思いますので、そこはよろしく願いいたします。

他町村の例に倣ってやってもいいのかなというふうな気がしております。うちのほうは奨励金が1万円で小型獣が5千円だというふうなことでしたので、よその町村に倣って1万5千円ぐらいにしてもいいんじゃないかなというふうな気はいたしますけれども、そのところは、これから十分検討していただければ大変ありがたいと思いますので、よろしく願いいたします。

次に、害獣を防ぐために電気柵、忌避剤、それから音響装置、音を出す装置ですね、これが非常にいいというふうなことで、どこでもやっているようでございます。電柵等の補

助については、補助金が2分の1で上限5万円とお伺いしていましたがけれども、その電柵等を回すために畑の周りに回すんですが、その補助金が額としてはちょっと不満が残る部分もあるんですね。ただ、これ、実際に補助金を活用して設置されたというようなところはございますでしょうか、町内において。そこをお願いいたします。

○議長（川村浩昭君） 小村農林課長。

○農林課長（小村隆幸君） お答えいたします。

令和7年度の事業費補助金の申請につきましては11件、既にありまして、ほとんどがビニールハウスが8件、あと露地の畑が2件で田んぼが1件です。全部電気柵でありまして、昨年度はネット柵だけの申請もありましたが、今年度は全部電気柵ということで申請いただいています。

場所については、上市川から豊間内地区、倉石地区全般で申請しております。

以上です。

○議長（川村浩昭君） 豊田議員。

○9番（豊田孝夫君） ありがとうございます。

使っていらっしゃる方も11件あるというふうなことなので、非常にいいなと思っておりました。やはりだんだんと補助制度がありますよというふうなことが浸透してきたのかなと思います。

ただ、うちのほうもそうなんですけれども、リンゴ園、範囲が広いんですね。それに電柵等を回すと、かなりの経費もかかる。もちろん、ただではやってはくれないので、自分でやるか、または人を頼んでやるか、ある程度人数必要であるので、この場合は人夫賃なんかも含めた補助となるものでしょうか。そこをお願いします。

○議長（川村浩昭君） 小村農林課長。

○農林課長（小村隆幸君） お答えいたします。

材料費とか、そういうソーラーパネルとか電源とか、そういうものだけが対象になりまして、人件費等はありません。

ただ、電気柵の本体をつけます。それが一番高いんですけれども、それが弱いもので2万4千円くらいで、次の上が3万5千円ですので、そちらの3万5千円の本体を買えば大体1キロくらいは回せますので、まず本体を補助金で申請して、よければ電線の下の手ととか、500メートル1万円くらいで買えますので、セットですね、まず本体を購入していただければ、かなり広い範囲でできますので、まずそういうのを買っていただいて、

よければ足していただければいいと思います。

以上です。

○議長（川村浩昭君） 豊田議員。

○9番（豊田孝夫君） ありがとうございます。

これから、うちもそうなんですけれども、山間地にあるところはどうしても電柵等張る場合はかなり経費もかかるし、時間もかかるというふうなことになりますのでね。ただ、補助金は人夫賃は含めないというふうなことでございますので承知いたしました。ありがとうございます。材料費のみというふうなことなので、これから問合せがあったら、そのように私のほうでも答えておきたいなと思っております。

4点目については以上でございます。

次に、5つ目、狩猟免許取得の経費補助ですね。

これ、3年以上従事できることというふうな条件あるようでございますが、これの経費補助あってもいいんですが、例えば年齢制限とかというのはないんでしょうかね。ここをちょっとお伺いします。

○議長（川村浩昭君） 小村農林課長。

○農林課長（小村隆幸君） お答えいたします。

年齢は、ないです。ありません。

○議長（川村浩昭君） 豊田議員。

○9番（豊田孝夫君） ありがとうございます。

3年以上従事できればというふうなことになりますので、ある程度年齢のいった方でも取得の可能性はあるというふうなことで理解しました。ありがとうございます。

さっきも補助金、様々伺いましたらば、かなり手厚くて7万4,400円ですか、それから弾代等のものについても補助してくださるというふうなことで、条件としては非常にいいのかなと思います。

テレビ等のニュースでもそうなんですけど、聞いていますと、狩猟する方々の猟友会の方々の高齢化がものすごく進んでいましてというふうなことで、どんどんこれからやめていくんじゃないかなというふうなことが心配されておりました。NHK等のテレビでも、これ特集でやっていたので、いや、これは大変だなと。どこの産業でもなんですけれども、人口減少というのが、ずっと高齢化というのはもう避けて通れない道なのかなというふうなことでは理解しておりますが、今できることをしっかりとやっていかなければなら

ないものと理解はしております。

5番目については以上でございます。

6番目で、個人でわなを設置する場合の注意点というふうなことで伺いましたらば、原則禁止だというふうなことです。どうしても畑に熊、イノシシが出て大変だと。そうなったときは農林課と一緒に現地に行って調査すれば、これは可能なものでしょうか。その場合の機材等は、例えば個人でやるから個人で買ってくださいとか、そういったことになりますでしょうか。そののころをお願いいたします。

○議長（川村浩昭君） 小村農林課長。

○農林課長（小村隆幸君） お答えいたします。

小型獣のようなものについては、農業を営んでいる方については捕獲できます。役場の許可が要りますけれども捕獲できますが、大型については先ほどのツキノワグマ、イノシシにつきましては町の許可が必ず必要です。狩猟免許を持っている方と、あと猟友会いますけれども、五戸町は五戸町から猟友会に依頼してわなを設置するというのが原則です。

また、狩猟期間である11月1日から3月31日につきましては、まず捕獲できますけれども、農作物が終わるまでの10月末までについては、町のほうで管理、猟友会のほうで管理しています。

また、個人でわなを持っている方がいれば、それをお借りして設置する場合がありますが、現在は五戸町で貸し出している箱わな等で対応しております。

以上です。

○議長（川村浩昭君） 豊田議員。

○9番（豊田孝夫君） ありがとうございます。

いずれにしても、役場に一回届出するということが大事だというふうなことです。狩猟期間が11月から3月31日までなんですけれども、この時期でも同じく、それからそれ以外のときでも、とにかくそういった被害があったら役場のほうに御連絡ください、農林課のほうに連絡くださいというふうなことで捉えてよろしいですよ。ありがとうございます。

そして、捕獲活動としての機材で個人負担を軽減する対策はどのようにしていますかというふうなことでお伺いしておりましたので、これ、わなとは別にセンサーとかカメラとか、これは個人でつけるということは自由なんですか。ここをちょっとお願いします。

○議長（川村浩昭君） 小村農林課長。

○農林課長（小村隆幸君） お答えいたします。

センサーカメラについても猟友会のほうに貸出ししてしまして、そちらのほうでわなを設置したときにつけたり、その生息状況が分かるようにしています。わなをかけても、どっちの方向から来たかというのも分からないものですから、そういうのに役立っています。熊のわなの入り方とかそういうのが撮影されますので、基本的には猟友会のほうに貸出ししています。

以上です。

○議長（川村浩昭君） 豊田議員。

○9番（豊田孝夫君） ありがとうございます。

猟友会だけじゃなくて、例えば個人でカメラ購入して設置するということは全く自由ですよね。そうじゃないですか。自由ですね、分かりました。ありがとうございます。それで結構でございます。

ただ、そうやって設置した場合でも、4点目のところに入っていたそれぞれの経費となるんだけど、こういった個人で購入したセンサーカメラとか自動撮影装置とかというのは、これに対する補助というのはないんですよね、考えていないんですよね。どうです、このところは。ないですか、分かりました。ありがとうございます。

個人でやるのは自由でしょうけれども、まず町のほうとしては補助金の対象にはならないよというふうなことと理解しております。ありがとうございます。

次に、8番目ですかね、ドローンによる上空からの探索は可能ですかというふうなことなんです、町のドローンでは、ちょっと難しいというふうな答弁でございます。

そして、時期的にもありますけれども、なかなか町のドローン、どうなんですか。町で使っているドローンというのは、そういった探索等には適さないものですか、それとも、これから……

○議長（川村浩昭君） 豊田議員、個人的にやり取りはよしてください。

○9番（豊田孝夫君） 分かりました、失礼しました。

○議長（川村浩昭君） 質問は質問、ちゃんとしてください。

○9番（豊田孝夫君） はい、そうします。

ドローンの状況ですね、これ、町で持っているのでは難しいというふうなことなんですけれども、これから先、こういった探索等をお願いしたいなというふうなときに、町でド

ローンとかの、もう少し大型のものを使いたいというふうなところの要望が出されたらどうなさいませうでしょうか。そこのところをお願いします。

○議長（川村浩昭君） 小村農林課長。

○農林課長（小村隆幸君） お答えいたします。

今の所有しているドローンにつきましては、やはり単眼のカメラしかないということで、モニターを使って見るというのは非常に難しいと思います。熊対策で使っているドローンというのはマルチカメラとか、もう一人、パソコンとか大型モニターで、送受信のほかにパソコンとか見ながらドローンのカメラを回転させたりズームアップしたり、熱源のカメラと映像、通常を合わせたり、もう一人そういう人がいて、パソコンにそういうアプリケーション組み込んだそういう高性能のドローンであればできますけれども、とても費用が高いものですから、熊対策だけでそういうものは購入する予定はないと思います。

以上です。

○議長（川村浩昭君） 豊田議員。

○9番（豊田孝夫君） ありがとうございます。

町の持っているドローンでは、そういったのはちょっと難しいというふうなことで理解いたしました。前にも私の畑で熊が出たときに知人の方に話したら、その方がドローン使って測量をしている方だったんですね。そのときに夏場だったんですけれども来てもらってやってみたんですよ。そうしたら夏場だとやはり駄目だそうです。木々の葉っぱが高温になるから、それが反応して、害獣まではちょっと見つけるのが難しいというふうなことで、この間、今ちょうど葉っぱが落ちている時期ですから、その方に、またちょっと依頼しまして、近々来てもらって、その周辺を探索してもらうことにしていました。そのときは、また農林課のほうにもお知らせしますので、ぜひおいでいただければと思っております。

五戸、特に豊川の地区は結構捕獲頭数が5頭ぐらいいっているの、生息している頭数もかなり多いのではないかなと思っておりますので、ぜひそういう場所を私のほうでも提供したいと思っておりますので、そのときはまた御連絡いたしますのでよろしく願いいたします。

そして、最後の部分ですが、緊急銃猟のマニュアルですけれども、今、県では先ほど答弁にあったとおり、弘前市と平川市のみというふうなことなので、町でも8年3月までには作成するというふうなことでしたので、ある程度まず安心はできますけれども、そうい

ったことで、実際に8年3月までというふうな、時期が大分まだまだあるんですけれども、これは早めてもらうということが可能なものでしょうか、そここのところをお願いいたします。

○議長（川村浩昭君） 小村農林課長。

○農林課長（小村隆幸君） お答えいたします。

マニュアルについては作成可能ですが、最終判断というか、町で猟銃使うんですけれども、捕獲者、ハンターの確保が難しいです。必ず同意をいただかなければいけませんので、また、その人員が五戸町では今ライフル銃、スラッグ弾とありますけれども、ライフル銃を使用する方は人数が少ないものですから、その方から同様にいただかなきゃなりません。また、仕事もしている方もおりますので、緊急で来ていただく、そういういろんな問題がありまして、ハンターの確保ができればマニュアルはどんどん進んでいきます。今そういう状況で協議しております。

以上です。

○議長（川村浩昭君） 豊田議員。

○9番（豊田孝夫君） ありがとうございます。

できるだけ早めにハンターの確保と、それからマニュアルの作成をよろしく願いしたいなと思っております。本当に今は熊の被害、それから、そういったニュースが本当に毎日のように入ってきております。青森県では人的な被害もありましたけれども、まず、そういったことなるべく起こらないように収束してもらえればいいのかと思います。今から冬眠時期に入るので、何とかいいのかなとは思いますが、最近は冬眠しない熊も増えているというふうなことです。まだまだ心配は尽きないと思いますので、これからはぜひそういった部分で安全策を取りながら、予防策で取り組んでもらえばよろしいと思います。よろしくお願いいたします。

以上で終わります。ありがとうございます。

○議長（川村浩昭君） ここで休憩を取り、一般質問の残余については、午後1時から行います。

この際、暫時休憩いたします。

午後零時02分 休憩

午後1時 開議

○議長（川村浩昭君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○議長（川村浩昭君） 日程第1の「一般質問について」を続行いたします。

川崎七洋議員の発言を許します。

質問方式は一問一答です。

川崎七洋議員。

〔6番 川崎七洋君 登壇〕

○6番（川崎七洋君） 議席番号6番、川崎七洋でございます。

議長にお許しをいただきましたので、先に通告しておりますとおり一般質問をさせていただきます。

質問は、五戸町の財政状況の見通しと今後の予算配分方針についてであります。

令和7年もついに12月を迎え、令和8年を迎えようとしております。改めてこの1年を思い返せば、令和7年は激動の1年であったと評価できると思います。

令和7年1月に現在建設中の産直施設の名称がバ・オールに決定されたのを皮切りに、野辺地西高校の五戸町への移転が正式に発表され、その後、新高校名は、ひばり野西高校に決定しました。7月は、歴史みらいパークの木村秀政ホールがリノベーションされ、子供たちが自由に過ごせるみらパとしてオープンしました。10月は、令和8年度に開催される青の煌めきあおもり国スポのリハーサル大会として第61回社会人サッカー選手権大会が開催され、これを成功裏に終わらせました。直近の11月には東京2025デフリンピックにおいて五戸町出身の佐々木琢磨選手が出場。五戸町からも応援団が組織され、現地での応援ツアーを企画するなど全町的な応援体制を整えており、佐々木琢磨選手は100メートルで銅メダル、400メートルリレーで金メダルを獲得というすばらしい成績を収めてくださいました。佐々木琢磨選手、本当におめでとうございます。

このように令和7年は五戸町の歴史の中でも特に世間の耳目を集めた1年であったのではないかと考えております。これらは、若宮町長が長らく取り組まれてきたものが今年に成果として現れた、そういう1年であったと考えております。若宮町長の卓越したその手腕に深く敬意を表したいと思っております。

さて、そんな中ではありますが、現在は12月、役場の中では来年度の予算要求の時期であり、予算編成が行われるタイミングであります。町長からは各課に対し、来年度の予算は10%削減せよとの指示が出ているという話も聞こえてまいりました。確かに五戸町の財政

状況は決して良好な状態ではなく、近年は町の貯金と言われる財政調整基金の取崩しが続いていることから、予断を許さない状況にあるというふうにも伺っております。

町の予算の問題は、ひいては全ての町民に影響する問題であり、その解決も行政だけに頼るのではなく、町民の理解と協力なくしては乗り越えられないのではないかと、そう考えております。町民各位の理解と協力を得る前段として、町の財政予算に対し以下のとおりお伺いいたします。

1つ目は、町の予算の直近5年間について、予算規模の推移及び財政調整基金の推移、依存財源と自主財源の推移について御説明をお願いしたく存じます。

また、今後の見通しについて御説明をお願いいたします。

2つ目です。現在は来年度の予算要求の時期であり、どの課も予算削減の指示が出ていると聞き及んでおります。予算繰りが厳しい中では当然の措置であると理解する反面、必要な事業についてはきちんと予算をつけていただきたいと考えております。

来年度の予算編成に当たり、どういった事業に対して重点的に予算をつけようとお考えであるのか、また、どういった事業に対して予算減額していこうとお考えであるのか、お答えいただきたく存じます。

最後です。私自身も一町民として困ったときに町に頼りたいと思うことは多々ございます。しかし予算繰りが厳しいという現状、町民の側としてもそういった意識の改革が必要なのではないかと考えているところがございます。

五戸町の行政が安定的に運営され、町が継続して発展していくために、町民の側はどういった意識で生活していくべきか、その指標をお示しいただきたく存じます。

以上でございます。予算に関する部分がございますため、質問の範囲が少々広くなることも考えられます。御答弁のほど何とぞよろしくお願い申し上げます。

〔6番 川崎七洋君 降壇〕

○議長（川村浩昭君） 若宮町長。

〔町長 若宮佳一君 登壇〕

○町長（若宮佳一君） 午後からの一般質問、よろしく申し上げます。

川内中学校の皆さん、ようこそ役場においでいただきました。よろしくお伺いいたします。

川崎七洋議員の御質問にお答えいたします。

五戸町の財政状況の見通しと今後の予算配分方針についての御質問にお答えいたします。

まず、1点目の直近5年間の予算規模の推移、財政調整基金の推移及び依存財源と自主財源の推移について、また、今後の見通しについてですが、令和2年度から6年度までの5か年度における各年度一般会計の最終的な予算額は次のとおりとなっております。金額は100万円単位に丸めて申し上げます。

令和2年度は116億300万円で、前年度と比べて22億9,100万円増。令和3年度は104億5,600万円で11億4,700万円の減。令和4年度は100億7,400万円で3億8,200万円の減。令和5年度は108億700万円で7億3,300万円の増。令和6年度は112億7,500万円で4億6,800万円増となっております。

次に、各年度決算時点の財政調整基金残高は次のとおりです。令和2年度は19億9,100万円で前年度と比べて5,200万円増。令和3年度は25億2,100万円で5億3千万円の増。令和4年度は27億9,700万円、2億7,600万円の増。令和5年度は22億8,900万円で5億800万円の減。令和6年度は15億7,400万円で7億1,500万円の減となっております。

依存財源と自主財源の推移については、各年度決算時点の比率でお答えいたします。令和2年度は、依存財源80%に対して自主財源が20%。令和3年度は79対21%。令和4年度は78%対22%。令和5年度は73%対27%。令和6年度は74%対26%となっております。令和5年度及び6年度に自主財源の比率が高くなったのは、財政調整基金繰入金の増加によるものと思います。

今後の見通しについては、令和8年度から五戸中学校改築事業の工事が始まりますので、予算規模の拡大とともに、国庫補助金や町債の増加により依存財源の比率が高まること予想されます。また、財政調整基金については、事業会計への繰出金をある程度抑制できたとしても、老朽化した公共施設の維持修繕費など、一般財源で対応せざるを得ない経費が増加傾向にあるため、当面、基金残高が増えることは考えにくい状況にあると思います。

2点目は、来年度の予算編成に当たり、こういった事業に対して重点的に予算をつけ、こういった事業に対して予算減額していこうと考えているのかという御質問ですが、義務的な社会保障費等のほか、統合に向けた五戸中学校改築事業に係る経費及び老朽化した公共施設の機能を維持するための費用を確保する一方で、施設管理等に係る業務委託料等については、その内容を見直して圧縮を図りたいと考えております。

3点目は、予算繰りが厳しい現状において、五戸町の行政が安定的に運営され町が継続して発展していくために、町民の側はどういった意識で生活をしていくべきか、その指標を示してもらいたいということですが、町民の皆様には、自らが単なる行政サービスの消

費者ではなく町の構成員であるという認識を持っていただき、各種イベントや事業説明会などを通じて町の施策に積極的に参画していただきたいと思います。多くの町民の参画によって様々な意見が出てくる中で、厳しい状況を乗り切る方策が見いだされ、町の発展につながる活力が生まれてくると思います。

以上です。

〔町長 若宮佳一君 降壇〕

○議長（川村浩昭君） 川崎議員。

○6番（川崎七洋君） 御答弁ありがとうございました。

まず初めに、本日、町長もおっしゃってありました川内中学校の生徒さん方が傍聴においでになっております。それもありまして、用語の整理もちょっと挟めながら再質問を続けさせていただきたいと思います。

まず、御答弁いただきました中で、ちょっと御説明いただきたい用語がございまして、この依存財源と自主財源という言葉、これがどういう言葉であるのか、そして予算上、決算上でもいいですかね、どういう名目のお金が依存財源であり、どういう名目のお金が自主財源のものであるのか、そのあたり、簡単に説明をお願いしたいと思います。

○議長（川村浩昭君） 竹洞財政課長。

○参事・財政課長事務取扱（竹洞晴生君） ただいまの御質問にお答えします。

まず、依存財源のほうから御説明します。依存財源は、町が直接集めるのではなくて、国や県から交付税や補助金として町のほうに交付されるお金です。自主財源は、町が直接集めるお金。一番主なものは地方税、町の税金ということになります。そのほか各種施設の使用料とか証明書発行等による使用料等がございまして、大ざっぱに申し上げますと、こういう形になります。

以上です。

○議長（川村浩昭君） 川崎議員。

○6番（川崎七洋君） ありがとうございます。

国や県からの補助や交付金、一番大きいのが国から来る地方交付税交付金というものでしょうかね。

この依存財源、自主財源というところのただいま御答弁いただきましたとおり、その内訳、割合でお答えいただきました。令和2年度が80%に対して自主財源が20%。令和3年、4年、5年、6年。6年になりますと、依存財源74%に対して自主財源は26%というふう

な割合になっているという御答弁でございました。

それで、この数字だけ見ますと、自主財源の比率が令和2年度20%。そこから徐々に上がっていきまして令和5年度が27%、令和6年度が26%ということで、自主財源で予算編成というか、使っているお金が割合が増えているというふうに見えるんですが、御答弁いただきましたとおり、財政調整基金繰入金の増加によるものだという御答弁でございました。

これ、参考までにお伺いしたいんですけれども、この財政調整基金の繰入れ、もしくはその財政調整基金への繰り出しといいますかね、そういったものを考えない場合、五戸町には一体どのぐらいの額の自主財源と言われるものがあるんでしょうか。お答えいただけますでしょうか。

○議長（川村浩昭君） 竹洞財政課長。

○参事・財政課長事務取扱（竹洞晴生君） お答えします。

令和5年度、6年度で財政調整基金の繰入額が増えているんですけれども、その前の令和3年、4年ですね、こちらのほう、最終的に財政調整基金の繰入額ゼロとなっておりますので、この年度の数値が参考になるかと思えます。金額で言いますと21億から22億円程度。構成比でいくと、21%、22%程度とお考えいただければよろしいかと思えます。

以上です。

○議長（川村浩昭君） 川崎議員。

○6番（川崎七洋君） ありがとうございます。

分かりやすいところでお答えいただきました。私も頂戴しました御答弁の数字の中から、ちょっと逆算いたしまして、年間の予算、116億、104億、100億、108億、112億というところで、それぞれ20%、21%、22%というところで、実際の金額、割合なので、これで計算すれば金額が出まして、そこにさらに財政調整基金の繰入金を加味してというか、そこから差っ引いて実際どのぐらいだったのかというところをちょっとざっと洗ってみましたら、まず大体24億円前後でしょうか、そのぐらいが自主財源として五戸町にあるお金になるのかなというふうに、あくまで計算上ですけれども数字の上ではそういうふうに見えました。

ここで、ちょっとお伺いしたいのが、まず先ほど壇上で申し上げましたとおり、令和7年度、大変いろんな出来事がございました。それによって五戸町が本当に耳目を集めて、五戸町民である私たちも非常に鼻が高いというか、どうだ、俺たちは五戸町民だぞという

そういう気持ちになったのは間違いないんですけども、恐らく反面、行政の皆様方は減っていく予算に対して、ちょっと心配というか、心を痛めているんじゃないかなというふうに思っているところでございます。

この令和7年、令和6年度もそうですし令和5年度もそうだったかと思うんですが、やっぱりいろんな五戸町では動きがございまして、動くということは当然予算が出ていくということになります。この状態がずっと続いていくと、当然、財政調整基金もなくなって予算編成ができなくなるということが想像されるんですが、ここから、できる限り、こういう財政出動といいますか、そういうのを少なくしていくことで、この財政というのは上向いていくものなのか、プライマリーバランスというものですよね、仮になんですけれども、こういったいろんな事業をこれからやらなかったとして、五戸町の財政調整基金ですよ、これからこの財政調整基金というのは増やしていけるものなのかどうなのか、ちょっとそういったところ、もし試算があれば教えていただきたいなと思います。

○議長（川村浩昭君） 竹洞財政課長。

○参事・財政課長事務取扱（竹洞晴生君） お答えします。

今、議員がおっしゃったような試算は今現在しておりません。

以上です。

○議長（川村浩昭君） 川崎議員。

○6番（川崎七洋君） おっしゃるとおりだと思います。確かに目の前にある問題に対して、それをないことにして試算するというのは普通しないと思うので、そこは仕方がないと思うんですが、私がここで伺ったかったのが、プライマリーバランスというか財政調整基金のほうで話します。事業をやっていくから財政調整基金がどんどん目減りしているというものなのか、それとも、ある程度そこを抑えれば自然と増えていくものなのか、ちょっとその歳入と歳出のバランスというか、そういうところが実際どういうものなのかなというのをちょっと伺ってみたいと思うんですが、その辺については何かお答えいただけますでしょうか。

○議長（川村浩昭君） 竹洞財政課長。

○参事・財政課長事務取扱（竹洞晴生君） お答えします。

まず、自治体として標準的な事務事業に係る経費というのは、基本的に地方交付税で賄える範囲、これもちょっと大ざっぱな言い方になってしまうんですけども、その範囲でやっている分には、とんとんということになるんですが、それ以上に町が集めたお金を町

独自の施策のために使う、それが一般財源で、そういう事業、標準的な事務以上のことをやるとすれば、それなりのお金が必要になってきます。

ですが、今の状況ですと、町独自の事業をやっているから、それに見合うような町独自の自主財源というのもあまりございませんので、現状ではちょっと財政調整基金増えるような状況に持っていくのは、ちょっと難しいのかなと考えております。

以上です。

○議長（川村浩昭君） 川崎議員。

○6番（川崎七洋君） ありがとうございます。

日々、町の財政見ていらっしゃる竹洞財政課長がおっしゃるのであれば、間違いなくそうなんだろうなというふうに感じるところでございます。

それで、まず今回の話、町の財政というところなので非常に難しい話だとは思いますが、けれども、まずあえてちょっとここを簡易的に考えようとした場合、まず一般家庭の家計簿と申しますか、そういったものから考えていくと、いろいろひもとけるのかなと思うところがあって、ちょっとそれを踏まえて少しお伺いしたいなと思います。

一般家庭の家計簿を考えたときに、歳入と歳出、要はお給料と支出ですよ、そのバランスを見直して、ちょっと赤字っぽいようになったときに、まず一番最初にやらなければいけないと一般的に言われているものが、やはり固定費の見直しというものだと思います。いわゆるいろいろ事業をやっているというのは、まず例えば3か年の計画であればその3か年のもので、それは変動費というふうに捉えることができると思うんですが、それ以外の固定費というところ、知らず知らずのうちにかかっているお金、そこを削るのが一番効果的であるというのが、あくまで家計のやりくりの話ではそういうふうに言われております。

実際に今の町長からの御答弁の中でも、委託料の見直しでしょうかね、そういったところを進めていくというふうな御答弁頂戴いたしました。恐らく町の中の固定費と言われる部分、恐らくそこだけではなく、ほかにもいろいろあるのかなと思うところはあるんですが、そういったところはこういったものがあって、これからどうやってそこを削減しようとお考えであるのか、お考えあればお聞かせいただければと思います。

○議長（川村浩昭君） 竹洞財政課長。

○参事・財政課長事務取扱（竹洞晴生君） お答えします。

まず、削減を検討しているといいますか、今のところ、まだどこを削れるか、洗い出し

作業している。今回の予算要求の中でそういう洗い出しをしてもらって、削減できるところは削減して要求してもらおうという形になっていますけれども、デジタル化の進展に伴ってシステムの使用料とか保守点検等、いろいろと委託したりしているんですが、まずはその辺の委託の仕方、合理化できないかという部分、ちょっと金額的に大きな削減できるかどうかは今のところ何とも言えないんですけれども、あとは、いろいろな公共施設の管理料ですね、指定管理かなり出しているんですが、その中でもいろんな費用を見直しできないかということも、そういう指定管理の見直しも必要になってくると思います。

何分、どこが削減できるかというのは、まだ今のところ洗い出し作業中ということで、具体的に幾らぐらい削れるかというのは、まだちょっとまとまっておりません。

以上です。

○議長（川村浩昭君） 川崎議員。

○6番（川崎七洋君） ありがとうございます。

本来であれば予算の審議は3月ですので、今の段階でこれを問うのは、ちょっと時期は早いんだろうなと思いつつながら質問しておりました。お答えいただいてありがとうございます。

今、御答弁頂戴しました中でもおっしゃっておられました公共施設の委託料、管理料でしょうか、その見直しにもなるんじゃないかということもございましたし、先ほど町長の御答弁にもありましたとおり老朽化した公共施設等々、これらは何とか修繕する予算は確保していこうというふうなお話もございました。

その前段で、やはり公共施設の維持修繕費、この辺は一般財源で対応せざるを得ないというふうな御答弁いただいていたんですけれども、例えばこういう公共施設、こういったところの廃止とか、そういうことも視野にあるものなののでしょうか。

○議長（川村浩昭君） 竹洞財政課長。

○参事・財政課長事務取扱（竹洞晴生君） 今のところ、統合によって閉鎖される学校以外の施設で、そういう廃止に向けた検討をしているものはございません。

以上です。

○議長（川村浩昭君） 川崎議員。

○6番（川崎七洋君） ありがとうございます。

まず、お話をお伺いしていきますと、やはり財政調整基金を増やすというか、財政状況の厳しさというのをひしひしと感じてしまいます。感じてしまいますと申しますか、本当

に大変な中で行政の皆様方がお仕事をなさっているんだなと思うと、さらに頭が下がる思いでございますけれども、まず、1つ、ちょっとお聞きしたかったのを少し飛ばしてしましたので、改めて少しちょっと前後してしまうんですが、こちらについてもお聞きしたいと思います。

この財政調整基金の取崩しの額の詳細についてお伺いするはずが、ちょっと忘れておりましたので、前後しますが、これお答えいただきたいと思います。

令和2年度、3年度、4年度は財政調整基金が増えておりますが、令和5年度、6年度は減というふうになっておりますが、この減というか、取り崩したお金の使い道というか、どういった理由でここを取り崩さなければいけなかったのかというところをお聞かせいただければと思います。

○議長（川村浩昭君） 竹洞財政課長。

○参事・財政課長事務取扱（竹洞晴生君） 令和5年度、6年度、最終的に財調取崩しが必要になった大きな理由は、事業会計への基準外の繰り出しでございます。

以上です。

○議長（川村浩昭君） 川崎議員。

○6番（川崎七洋君） 病院の基準外繰入金によるものということによろしいですね。

そうしますと、やはり病院、こう言うであれですけれども、病院を何とかしない限りというか、病院の経営状況が上向かない限り、やっぱり厳しいというのが現状なのかなというところをちょっと今感じました。

午前中の鈴木議員の一般質問にもありましており、やはり病院というのは地域として非常に大事なものでありますし、県のほうも今本気になっているというお話もお伺いしました。それであれば、まず何とか五戸の病院も耐えしのいで、今後も五戸地方の皆さんに安定的な医療を供給してくれるという、そういう意味合いを希望いたしますので、そこについては今後も一生懸命頑張っていただけたらありがたいなと思います。

そうなっていきますと、ちょっと今いろいろとお伺いしましたけれども、やはりそう簡単に切り詰められる予算というものはなかなかないのかなというふうに感じるころがございます。

それでやっていきますと、若宮町長がよくおっしゃられることは、前町長、三浦正名町長もよくおっしゃっていた言葉がございます。「最少の経費で最大の効果を」という言葉、よくおっしゃられているかと思えます。もうこの予算を切り詰められないのであれば、こ

のかけた予算で最大限の効果を誘発する、引っ張り込む、そういったふうにシフトするしかないのかなというところを私感じました。

私、そのために必要なのって、やっぱり人だなというふうに思っているところがございます。私自身も町のほうでいろいろ主催している町おこしのイベント、そういうのを見つけては可能な限り全部参加するというところでいろいろやっております、その中で、今、一つ盛んに言われている言葉が関係人口の増加という言葉がございました。

ちょっとここまた用語の整理に入るんですけども、今、地方は人口が減少しておりますと。減少している中でも、その地域を何とかしようということで、関係人口の増加という言葉が、ここ二、三年ですか、もっと前ですかね、から出てきたと思っております。この関係人口というのはどういうもので、それが増加することで、どうその地域が盛り上がっていくようになるのか、ちょっとそのあたりの御説明をいただければと思います。

○議長（川村浩昭君） 寺尾総合政策課長補佐。

○総合政策課長補佐（寺尾大輔君） ただいまの川崎議員の御質問にお答えします。

まず、関係人口の用語の確認ということでしたので御説明したいと思います。

関係人口そのものは平成27年頃から、まち・ひと・しごと創生総合戦略というものを五戸町でも策定したあたりから、ずっと注目して、これを増やそうとしてきているものになります。

関係人口が増えるとどうなるか。そもそも町の中、人口が減っていきますと、当然回遊する人もなくなり消費されるお金も減っていきます。関係人口を増やしていくことで、内部的に減ってきた人口の代わりに、外からの回遊であったり消費であったりというものを町内に引っ張り込むというところが大きな視点になろうかと思えます。関係人口というのはそういう効果を期待しているものになります。

以上です。

○議長（川村浩昭君） 川崎議員。

○6番（川崎七洋君） ありがとうございます。

済みません、平成27年からというと相当昔ですね、大変失礼しました。

この関係人口というところで、私がよく町がやっているイベントに参加するのがワールドカフェと言われるもので、こちらにいらっしゃいます高奥議員も、ほぼ毎回のように参加してくださっているんですけども、そこで関係人口を増やす。それだけが目的ではないんですけども、本当に多種多様な方々が集まって町おこし、まちづくりというところ

について話をしております。

その中で、この参加者の顔ぶれを見ますと、町外の方々がすごく多いなというふうにいるところございまして、別に町外だから駄目ということは全くなくて、でも、やはり町内の方がすごく集まってくると、私とすればすごくうれしいなというふうにいるところがございます。来年度予算の要求時期というところで、ここの予算が増えるのか減るのかというのが、私、非常に興味持っているところでございます。この関係人口創出というところに関する予算、ここは今後も増やしていく方針なのでしょうか。それとも減らすというか、若干抑えぎみにしていく方針なのであるか、そこを何かお考えがあれば教えていただきたいなと思います。

○議長（川村浩昭君） 寺尾総合政策課課長補佐。

○総合政策課長補佐（寺尾大輔君） ただいまの御質問にお答えします。

新年度に向けての予算規模の話でしたけれども、特に増やすとか減らすとか、そういう視点での議論はしておりません。ただ、その時々に応じて必要と思われる、もしくはこのぐらいの規模のものはこのぐらいの予算必要だろうというものを積極的に獲得していきたいというところで取り組んでおります。

以上です。

○議長（川村浩昭君） 川崎議員。

○6番（川崎七洋君） ありがとうございます。

済みません、これが私が来年度の予算をちょっとカットしなきゃいけないというふうな話を聞いて一番気にしていたのがそこで、町を盛り上げようとしたときに、やはりどうしても必要になってくるのは人、それも本気になった人がどれだけいるかというのがすごく大きなポイントになってくると思います。

ともすれば、こういう人材教育みたいなところ、それは本当にコストとしてすごくのかかってくる割に効果というのがなかなか出にくい、そういったものです。恐らく教育に携わっていらっしゃる皆様方は、日々そういうことを感じていらっしゃると思うんですけども、かけているコストに対して成果というものは見えづらい。だけれども、なくてはならないもの、そういうものだと思っております。私はこの関係人口の事業というのは、恐らくこれから町の土台になっていく、そういった人を育てる事業であると思っておりますので、そこについては、今、予算増やすだの減るだの、そういうふうな話ではないというふうにおっしゃっていただきました。必要性があるものについては、どんどん積極的に

予算を獲得していくというお話でございましたので、ぜひ必要と感じていただいて、予算をどんどん獲得していただきたいなと思います。

ちょっとそこについて済みません、ちょっとお伺いしたかったのが、この関係人口というところ、先ほど私申しました町外の方からの参加、そのワールドカフェもそうです。それ以外では直近で開催されましたまちづくり五戸町構想会議ですか、済みません、ちょっと名前失念しましたが、松尾歯科の2回で開催されたそちらのほうも参加しましたけれども、大体30人、40人ぐらいでしょうか、集まった中の半分ぐらいは町外の方で、町内の方、集まっていた方々も、大体見れば同じような顔ぶれというところでもございました。

私は本当にこれ残念だなと思うのが、町でいろんな活動をしていますと、いろんな活動でいろんな頑張っている人たちというのをすごく目にするがあります。ですが、そういった皆さんが一堂に会するというか、そういった皆さんが横でつながっている感覚が、実は私、ちょっと感じるどころが少なく、こういったところ、町のほうではこの重要性というのを気づいて予算措置というのを前向きにやっていただきたいなというふうに思っているところがあるんですけども、現在のそういった関係人口の事業において、五戸町の中での関係人口、関係者間の交流、そういうのを生み出す効果というのはどのぐらい成果があったとお考えなんでしょうか。

○議長（川村浩昭君） 寺尾総合政策課課長補佐。

○総合政策課長補佐（寺尾大輔君） ただいまの御質問にお答えします。

先ほどもお答えさせていただいていた中で、平成27年から約10年間にわたって、みらい会議から始まってワールドカフェという中で、町内のいろんな方々を結びつける場として継続してまいりました。この中で確実に参加者も増えておりますし、ここに関係してくれた方々も着実に増えているものと認識しております。これからもこういった場を続けていきながら、内部でのつながりというものも、より強固にできればいいのかなと思っております。

ただ、いろんな指向性を持った方々たくさんいます。これを一堂に会して同じ方向を向いてくれというのは、なかなか難しいものだと思いますので、やはり参加する方々の意思を持って参加しやすくなるような、そういった場づくりを今後も続けていきたいなと思っております。

以上です。

○議長（川村浩昭君） 川崎議員。

○6番（川崎七洋君） 御答弁ありがとうございます。

ぜひそういった場所づくり、そういった事業を来年度、予算組みの中で最大限やっていたいただきたいなと思います。

その中で、これ最後になります。町長にちょっとお気持ちをお聞かせいただきたいなと思うところがございますけれども、私がこうやって質問させていただいておりますのも、今、町の民間の中では、すごく意識の高い人たちというのはたくさんいるなと思います。

名前を挙げるのはちょっとよろしくないのかもしれませんが、ちょっとイベントで申し上げますと、三福菓子店の駐車場で駐車場バルというのでイベントをやりますよという、町の補助も少し入ったとは思いますが、基本的に主催は三福菓子店さんの息子さんで自分で企画してやりました。

そのほか、ちょっと去年の話でいきますと、ごのへd e春まつり、あれも今は観光協会でやっていますけれども、初年度は自分が貯金を切り崩してでもやるんだというので開催したのが、ごのへd e春まつりです。

最近でいきますと、白マド上映会ですか、五戸町で映画の上映会をやりたいということで、八戸市で民間の上映会をやるという団体と話をつけて、もう民間でやっちゃったという、当然、教育課の職員さんがいらしたので、恐らく関わってくださっていると思うんですけども、そういった形で、民間なんだけれども自分たちがやりたいという気持ちを持って、どんどん前に出るといった人たちが今すごくたくさんいます。

そういうイベントに行くと、私、知らない顔をたくさん見るんですよ。こういうまちづくりのイベントというところに私参加しますと、大体が同じ顔なんです。ですが民間の皆さんがやっているときにそこに行くと、知らない人たくさんいるんですよ。この差、何だろうなというふうに思っちゃっていろいろと見ているんですが、やっぱり違うのは広報なんですよ。インスタグラムをうまく使っていたり、フェイスブック扱っていたりで、それ以上にやっているのが、もう直接自分とつながっている人に対して直接働きかけて引っ張ってくる、そういうようなやり方をたくさん人を集めていらっしゃる方々はやっています。そういうところを見ました。

転じて五戸のほうで見ますと、五戸はホームページがありますからホームページで出しました。インスタグラムもありました。インターネットの媒体でも、いろいろ情報は出しますよ。だけれども、なかなか人が集まってこないという現状があるというところで行くと、やはり人と人を自らつないでいくというところ、そこがちょっと足りていない

のかなというふうに感じるころがでございます。

若宮町長が町長就任されてから、町の広報ありますよね、町の広報ががらっと変わって、あれは本当にすごいなと思いました。広報を読んでいる人がすごく増えたんです。なので、それができる若宮町長であればこそ、恐らくもう一歩先のやり方というのもいけるんじゃないかなというふうに感じるころでございます。

町では、やはりいいことをたくさんやっています。ただ、それを知られていないという現状、知っていたとしても、俺、関係ないやと思われてしまっている現状、そういったものがあります。そこに対して何かぜひ手を打っていただきたいなというふうに思うところがあるんですが、町長、何かお感じのころがあればお伺いしたいと思います。

○議長（川村浩昭君） 若宮町長。

○町長（若宮佳一君） 川崎議員の御意見でございますが、町の若い人の中には本当に頑張っている人たちが結構いっぱいいるなど。私も時間が合えば顔を出すようにして、その雰囲気味わうわけでございますが、今、川崎議員が指摘していただいたその関係人口とかワールドカフェから派生したような人々が、ざっと集まってイベントを様々打っていくということに関しては本当に頭下がると思いますし、それをまたさらに広報していく方法というのがあるんだろうなと思いますし、今は、何ですか、SNSですか、いろいろ媒体があるみたいですが、それで簡単に情報発信をして告知をしてイベントをやる、そういう若者がたくさんいるということは認識しております。

また、そういった若者の集まりから、また仲間が増えて、五戸と関係できる人間が増えていくということはすごくいいことだと思っておりますし、それと財源の話にいきますと、その積み重なっていったやつが、ふるさと納税とかにまたつながっていけば、また最高にいいなという感じでございます。最近遠いところから旅行がてら田舎に行って農作業の手伝いをしながらとか、旅をする感覚で役務を提供して報酬を得て、また旅をするというような人たちが増えているとか聞きますし、そういうふうなのもちょっと勉強させていただいて、五戸に関わる人間を大いに増やして行って、ちょっとでも税収のアップにつながればいいかなと思いますので、議員各位の御指導、またさらによろしく願います。

○議長（川村浩昭君） 川崎議員。

○6番（川崎七洋君） ありがとうございます。

やはり五戸町、今後、盛り立てていくために必要なのが、笛吹けれども踊らずという

ころは恐らく今後何も残らないだろうなど。打てば響く、この響き渡るといのが恐らくこれからの五戸町に必要なことだと思しますので、ぜひ若宮町長、とてもすばらしい手腕をお持ちであることは私も重々感じてございますので、今後その手腕を振るっていただいて頑張ってもらえればなというふうに思っております。

では、一般質問、終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（川村浩昭君） 次に、高奥浩明議員の発言を許します。

質問方式は一問一答です。

高奥浩明議員。

〔4番 高奥浩明君 登壇〕

○4番（高奥浩明君） 議席番号4番、高奥浩明でございます。

五戸町第15回定例会におきまして、議長のお許しを得ましたので一般質問を行います。

第1点目、特定健康診断の受診状況について、第2点目、五戸町における再生可能エネルギーの状況についての2点でございます。

第1点目、特定健康診断の受診状況について。

議員の皆様、傍聴席の皆様、そして五戸町テレビを御覧の皆様、特定健康診断を受けていますか。今日の傍聴席には特定健診の対象者はいないようですが、おうちに帰ったら、お父さん、お母さん、おじいさん、おばあさんに尋ねてみてください。以後、健康診断、健康診査、健診という用語を用いますが、どれも同じものを指しております。

3月27日に公益社団法人国民健康保険中央会から、令和5年度市町村国保特定健康診査・特定保健指導実施状況が公開されました。令和5年度の特定健康診査の実施率は全国で38.2%、男性34.8%、女性41.2%でした。青森県は37.8%、全国31位となっております。東北6県を見ますと、山形県51.6%、全国で1位の受診率です。宮城県47.4%、全国3位。岩手県45.8%、全国7位。福島県44.4%、全国10位。秋田県40.3%、全国20位と、実施率では全国平均を上回っており、唯一、青森県のみが全国平均を下回っているという事実です。そして、五戸町はというと35.7%と、青森県の実施率を2.1ポイントも下回っております。

五戸町では、令和7年度から町民の皆様が健康への関心を持つことのきっかけとなるよう、一人一人が自分に合った健康づくりを行うための方針を定めた計画「第3次健康五戸21」が始まりました。この計画では、特定健康診査の実施率の目標を60%として計画を進

めております。特定健康診査の実施率が、そのまま寿命、健康寿命につながるものではありませんが、青森県の平均寿命が全国最下位である原因の一つではないかと考えてまいります。

つきましては、特定健康診断の受診状況について伺います。

1つ目、第2次健康五戸21の結果及びそれを踏まえた第3次健康五戸21の施策について。

2つ目、死亡原因のトップである悪性新生物、がんのことで、特定健康診断をはじめとする健診の関係について。

3つ目、健診を受けていない人の分析（年齢、性別、職業、居住地、理由等）について。

第2点目、五戸町における再生可能エネルギーの状況について。

少し前に山を売ってほしいという電話がありました。用途を尋ねると太陽光パネルの設置との回答。太陽光パネルは20年から30年の寿命ですので、使用できなくなったらどう処理するのかと尋ねたところ、何とそのまま放置します。でないと採算が合わないのという回答。あまりにも正直過ぎる回答に驚き、当然売却は断りました。

使う予定のない土地があるが固定資産税が取られるだけで収入にはならない。それなら、欲しいという人がいれば売ってしまおうという考えは分からなくはありません。しかし、このまま放置していたら、数十年後に五戸町は廃棄された太陽光パネルだけになってしまうのではないかと、そんな不安が大きくなってきました。

想像してみてください。今の中学生が30代、40代になったとき、五戸町は廃棄された太陽光パネルになっている姿を。そんなところに住みたくはないですね。

地球温暖化対策の一つとして、太陽光などの再生可能エネルギーは化石燃料に代わるクリーンなエネルギー源として重要です。一方、総務省の調査では、太陽光発電設備の認定数上位24都道府県を調査した結果、約4割の市町村でトラブルを抱えており、2割弱で未解決のトラブルが発生しているということが確認されております。

青森県におきましては、令和7年7月1日に、自然・地域と再生可能エネルギーとの持続可能な形での共生を目的として、青森県自然・地域と再生可能エネルギーとの共生に関する条例が施行されました。2,000キロワット以上の太陽光発電設備、500キロワット以上の風力発電設備が対象となります。また、他県では2,000キロワット未満の太陽光発電施設に対する条例を設けている自治体も見受けられます。

つきましては、五戸町における再生可能エネルギーの状況について伺います。

1つ目、青森県自然・地域と再生可能エネルギーとの共生に関する条例の影響について。

2つ目、進行中または着手予定の太陽光発電施設、風力発電施設について。

3つ目、2,000キロワット未満の太陽光発電施設、500キロワット未満の風力発電施設及び定置用蓄電池の規制について。

以上2点につきまして、御答弁よろしくお願ひいたします。

〔4番 高奥浩明君 降壇〕

○議長（川村浩昭君） 若宮町長。

〔町長 若宮佳一君 登壇〕

○町長（若宮佳一君） 高奥浩明議員の御質問にお答えします。

1項目の特定健康診断の受診状況についての1点目、第2次健康五戸21の結果及びそれを踏まえた第3次健康五戸21の施策についての御質問にお答えいたします。

市町村が行う特定健診は、国民健康保険に加入している40歳から74歳までの被保険者を対象としたメタボリックシンドロームに着目した検査であり、基本的な検査項目は、身体計測、血圧測定及び脂質検査等を無料で検査しており、生活習慣病のリスクを早期に発見し、生活習慣病の予防・改善に努めるものであります。

五戸町健康増進計画は、健康増進法第8条の規定により、健康づくりのための基本的な計画で、具体的な目標や施策が定められたものとなっており、計画内に特定健診受診率の目標値や目標達成のため施策を定めております。

平成26年に策定した五戸町健康増進計画「第2次健康五戸21」では、計画最終年度、令和6年度の特定健診受診率60%を掲げ推進した結果、策定時の平成25年度特定健診受診率20.4%から令和5年度の35.7%と上昇はしてきているものの、令和5年度県内順位は32位で、県内平均37.8%より低い状況となっており、評価としては目標を達成していないが計画策定時より改善していると判定されましたが、目標値には届かない状況となっております。

このことを踏まえ、五戸町健康増進計画「第3次健康五戸21」では、特定健診の指標を特定健診受診率の増加とし、目標値を令和18年度には60.0%と定めております。

目標を達成するための施策として、1つ目、受診しやすい環境の整備やインセンティブを提供する仕組みを継続し、関係機関と連携しながら受診勧奨。2つ目、健診結果に応じた精密検査の受診勧奨。3つ目、精密検査未受診者に対して再勧奨通知等を行い、早期発見、早期治療につながるような働きかけを行い、目標達成を目指すものであります。

次に、2点目の死亡原因のトップである悪性新生物と特定健康診断をはじめとする健診

の関係についての御質問にお答えします。

当町において、主要死因別死亡者数の上位は悪性新生物となっていることから、がん検診の受診についても、特定健診とともに受診勧奨に努めております。

がん検診は早期のがんを見つけて早めに治療を行うことで、がんによる死亡率を低下させるものであり、早期発見や適切な治療による救命、また早期のがんであれば治せる可能性は高く、がん患者に係る身体的負担、経済的負担や時間は一般的に少なく済むことから、がん検診は定期的に受診し、精密検査が必要な際には検査を受診することが極めて重要であります。

さらに、がん検診は早期がんが見つかるばかりではなく、がんになる前段階のポリープや腫瘍が見つかることから定期的に受診する必要があります。

がん検診は特定健診と同時に受診できる環境を整えていますので、双方の健診を同時に定期的に受診するよう勧奨してまいります。

また、がん検診後に精密検査が必要になった場合は、精密検査費用の一部を助成するがん検診初回精密検査費助成事業を令和7年度から拡大して実施しておりますので、精密検査受診者の増員に努めてまいります。

次に、3点目の健診を受けていない人の分析（年齢、性別、職業、居住地域、理由等）についての御質問にお答えします。

健康増進課で調査した令和6年度の特定健診未受診者に関する調査結果になりますが、年代別の未受診者率は40歳代が75.4%、50歳代が76.0%、60歳代が66.2%、70歳代が63.0%であります。

性別による未受診者率は、男性は68.7%、女性は65.7%であります。

居住地域別の未受診者率は、旧町内67.7%、川内地区64.4%、浅田・豊間内地区72.0%、倉石地区72.2%であります。

職業別の未受診者率は集計しておりませんが、国民健康保険の被保険者は、職場の健康保険である健康保険組合や共済組合等に加入している方及び生活保護を受けている方、後期高齢者医療保険制度の対象となる方を除く全ての方が被保険者となっていることから、多くは農業、自営業に従事している方、年金収入のみで無職の方でありますので、職業としては農業、自営業と推測されます。

次に、受診しない理由等になりますが、今年度、健康増進課において健診受診勧奨の日を定めまして、3年連続受診していない方々を対象に電話で受診勧奨及び受診しない理由

等を調査したところ、約9割の方が「定期的に病院へ通院しているため受診していない」、
「毎年健診を受ける習慣がない」との回答をいただいております。

次に、2項めの質問の五戸町における再生可能エネルギーの状況についての質問にお答えします。

まず、1点目の青森県自然・地域と再生可能エネルギーとの共生に関する条例の影響についての御質問にお答えいたします。

青森県が令和7年7月に施行した青森県自然・地域と再生可能エネルギーとの共生に関する条例は、再生可能エネルギー事業を基本的に実施できない保護地域、保全に特段の配慮を有し、条件付で検討可能となる保全地域、それ以外の地域を調整地域としています。さらに保全地域や調整地域のうち、市町村が再生可能エネルギーの導入を促進する区域であって、地域との共生が図られると知事が認めた区域を共生区域と指定するものであります。現状、五戸町には保全地域と調整地域があり、保護地域、共生地区はありません。

太陽光発電の拡大が進む中で、自然環境の破壊、景観の悪化、災害リスクの高まり、さらには設備撤去への不安など、地域住民との問題が顕在化している状況は町としても強い関心を持っているところであります。現時点において町が独自に制定した条例はありませんが、町の豊かな自然環境や景観、歴史、文化は、町民共通のかけがえのない財産であり、未来の世代にも良好な状態で引き継いでいく責務があると認識しております。持続可能な形で地域と共生できる再生可能エネルギーの在り方について検討を進めてまいりたいと考えております。

次に、2点目の進行中または着手予定の太陽光発電施設、風力発電施設についての御質問にお答えします。

県条例が対象としている大規模太陽光発電施設や風力発電事業につきましては、現在のところ、町として正式に把握している該当事業はございません。今後、新たな事業が示された際には、県条例の趣旨に基づき、自然・地域との調和が図られるよう適切に対応してまいります。

3点目の2,000キロワット未満の太陽光発電施設及び定置用蓄電池の規制についての御質問にお答えします。

国では、太陽光発電事業における環境破壊や災害リスク増大への懸念から、地域との共生をより一層確保するべく、新エネルギー政策や環境政策等を所管する各省庁とで緊密な連携を図り、脱炭素政策に必要な対応を検討するため、太陽光発電事業のさらなる地域共

生・規律強化に向けた関係省庁連絡会議を9月に設立し、2026年通常国会で法整備を講じる方向で検討が進められていると承知をしております。

本町では、現時点においてこれを規制する条例等は整備しておりませんが、このような国の動きも踏まえ、地域住民の安心の確保と自然環境保全の視点を大切にして、必要な対応策について研究を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

[町長 若宮佳一君 降壇]

○議長（川村浩昭君） 高奥議員。

○4番（高奥浩明君） 丁寧な回答ありがとうございました。

では、順次再質問させていただきます。

第1点目、特定健康診断の受診状況について。

1つ目、第2次健康五戸21の結果及びそれを踏まえた第3次健康五戸21の施策につきまして了解いたしました。

それでは、再質問させていただきます。

補足資料、特定健康診断実施率（東北6県）を御覧ください。

特に秋田県の実施率は令和2年度には青森県よりも低く、五戸町と同等の数字でした。令和3年度に約7ポイント以上上昇し、その後は令和5年度まで青森県を上回っております。令和3年度に受診率を上げるための効果的な施策があったと考えられます。

また、補足資料、特定健診実施率青森県市町村別（令和5年度）を御覧ください。

赤色が五戸町、ここですね。黄色い色が五戸町と同程度の特定健診者2,000人以上がいる町を示しています。実施率50.4%の鶴田町、三戸郡内では43.7%の南部町、39.2%の階上町、対象者は少なくなりますが56.9%の田子町、48.4%の新郷村など、受診率が五戸町を上回っている自治体が数多く見られます。

これは五戸町の周りに先生がいっぱいいて、五戸町の受診率を上げるために参考にできる施策を行っている自治体がたくさんあるということを示しているのではないかと思います。これら県内外の受診率の高い自治体について施策を調査し、施策に反映したことがあればお答え願います。

○議長（川村浩昭君） 川村健康増進課長。

○参事・健康増進課長事務取扱（川村 豊君） ただいまの質問にお答えいたします。

他県の状況調査についてですが、東北各県において令和2年度の受診率を基準とし、令

和5年度までの受診率の伸び率が高い県を調査したところ、先ほど言われました秋田県がありました。秋田県では県と県の医師会が協力し、慢性疾患などで定期的に医療機関を受診している方を対象に健診状況を確認して、かかりつけ医から未受診者へ受診勧奨を行う事業を展開しております。

受診率については、令和2年度の特定健診受診率が県平均30.7%から、令和5年度には40.3%まで上昇しております。それで東北管内県別での伸び率は一番高いものとなっております。

当町においても、医師からの呼びかけが受診率の向上の一つになるものと考え、広報ごのへまち、令和6年8月から令和7年2月号へ町内医療機関の医師から協力をいただき、「健診を受けよう」、町内医療機関の医師からのメッセージを掲載し受診を呼びかけております。

次に、県内の市町村の状況についてですが、まず県内の町において受診率が1位である田子町の状況をちょっと調査したところ、田子町からは、町内に医療機関がないため集団健診を13日間実施しております。また、地区ごとに健診受診日を決めて、受診日を決めた受診券を直接送付して実施しているということでした。また、担当者からは、町民は病気にならない、病気になる前から対処したいという意識が高く、健診を受けるのは当たり前だと思っている方が多いのではないかと伺っております。

次に、町で2番目に多い鶴田町の状況ですが、集団健診を19日間実施しております。実施の方法ですが、保健協力員による呼びかけ、また令和5年度から特定健診と同様、がん検診についても全てを無償化した結果ということでも伺っております。

以上です。

○議長（川村浩昭君） 高奥議員。

○4番（高奥浩明君） 丁寧な回答ありがとうございます。

他市町村の事例で、参考にでき、五戸町に取り入れられることはどんどん取り入れていって、受診率の向上を目指していただきたいというふうに思います。

次に、2つ目、死亡原因のトップである悪性新生物と特定健康診断をはじめとする健診の関係について。

がん検診の重要性については了解いたしました。11月14日の新聞報道では、2024年がん死亡率、青森県21年連続全国最下位という記事がございました。大腸がんと肝臓がんは全国47位、肺がんは全国46位、これら、がんの死亡率は全国平均の1.5倍となっております。

それでは、再質問させていただきます。

五戸町における死亡者数上位5位までの悪性新生物についてお答え願います。

○議長（川村浩昭君） 川村健康増進課長。

○参事・健康増進課長事務取扱（川村 豊君） お答えいたします。

健康増進課において、死亡届から死亡原因を調査集計したがんによる死亡者の上位について御説明いたします。

まず、令和5年度は肺がん15名、大腸がん11名、婦人科系のがん、これは乳がん、卵巣がん、子宮がんが9名、胆道系のがん、これは胆のう、胆管等が8名、膵臓がんと胃がんが各6名となっております。令和6年度においては、肺がん12名、大腸がん9名、肝臓がんと胆道系のがん各7名、胃がんと膵臓がんが各6名となっております。

以上です。

○議長（川村浩昭君） 高奥議員。

○4番（高奥浩明君） 肺がん、大腸がんがやはり多いということが分かりました。この辺は青森県の平均の上位のところ、順番がちょっと変わっているくらい。

では、これらの肺がん、大腸がん、肝臓がんを見つけるために、どのようながん検診を受ければいいのか、これについてお答え願います。

○議長（川村浩昭君） 川村健康増進課長。

○参事・健康増進課長事務取扱（川村 豊君） ただいまの御質問にお答えいたします。

国が科学的根拠に基づき推奨しているがん検診は5つあります。これは、胃がん、大腸がん、肺がん、乳がん、子宮頸がんであって、これらを発見するため、それぞれの検査項目等が定められております。そのため、肺がんを見つけるためには肺がん検診、大腸がんを見つけるためには大腸がん検診と、各がんに対応した検診を受診する必要があります。

また、この5つのがん以外で死亡率の上位の肝臓がん、胆道系がん、膵臓がん等の発見方法については、一部のがんであれば検診時に追加してできる腫瘍マーカー、血液検査や、ほかの検査を組み合わせることはできるものでありますが、まだ新たな検査方法も開発されておられませんので、この5つのがんをまずは受診していただきたいと考えております。

また、気になる症状や気になる点があった場合は、すぐに医療機関を受診していただき、医師の判断により受診して発見されるものではないかと考えております。

以上です。

○議長（川村浩昭君） 高奥議員。

○4番（高奥浩明君） 特定のがんの肺がんだったら肺がんの検査、大腸がん検査を特定健診の際に一緒に行く、それがこのがんの早期発見につながり、助かる可能性が高くなるということであることが理解できました。どうもありがとうございます。

次、3つ目、検診を受けていない人の分析（年齢、性別、職業、居住地、理由等）について。

年齢、性別、居住地、職業、理由等について了解いたしました。

それでは、再質問させていただきます。

通っている病院の検査では、特定健診、がん検診の代わりにはならないという理解でよろしいでしょうか。

○議長（川村浩昭君） 川村健康増進課長。

○参事・健康増進課長事務取扱（川村 豊君） お答えいたします。

慢性疾患等で定期的に医療機関を受診していても、医療機関の検査では項目を網羅できないということが多い。また、通院で診察しているところ以外の病気の早期発見につながることがあります。また、調査分析の結果では、通院して検査している方の9割以上の方が特定健診の代わりにならないと分析されておりますので、医療機関での検査は必要であります。あわせて、ぜひとも1年に1回は特定健診を受診していただきたいと考えております。

以上です。

○議長（川村浩昭君） 高奥議員。

○4番（高奥浩明君） 通っている病院の検査の9割が特定健診の代わりにはならないということと理解しました。

私の父は2年前に肺がんで亡くなりました。病院に通院し検査も受けていたので、健診を受けたかどうかは私は気にしてはいませんでした。がんが見つかったときには既に手後れで、その1か月後に亡くなりました。健診を受けていれば早期発見でき助かったかもしれない。いまだに悔やまれます。皆様も家族を後悔させないよう検診を受けてください。また、御家族の方も後悔をしないように検診を受けさせてください。

では、通っている病院で検査しているから特定健診には行かなくてもいいというふうにご考えている方の受診率を上げるための施策についてお答え願います。

○議長（川村浩昭君） 川村健康増進課長。

○参事・健康増進課長事務取扱（川村 豊君） お答えいたします。

受ける習慣のない方の受診率を上げるためですが、まず、病気の早期発見、早期治療、あとは自分の健康状態を把握するというこのため、健診の重要性や検診の時間、内容について、保健師などから訪問や電話等により説明しながら、健診受診の目的を真摯に伝えてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（川村浩昭君） 高奥議員。

○4番（高奥浩明君） ありがとうございます。

啓蒙活動が必要ということで、ちょっとこの辺は、もっといろんな手段とかツールを使ってやっていただければいいなというふうに思います。

それでは、次に受診率の低い地域、今回のデータでは倉石地区、浅田・豊間内地区の受診率がちょっと低かったようですが、そういうところの受診率を上げるための施策としてどういうことをやっているか、お答えをお願いいたします。

○議長（川村浩昭君） 川村健康増進課長。

○参事・健康増進課長事務取扱（川村 豊君） お答えいたします。

現在も実施しております移動健診があります。それは旧町内、川内地区、豊間内・浅田地区、倉石地区で実施している移動健診を継続して実施していきたいと考えております。また、その際に各地区にいる保健協力員とか、あと地域の方々から声がけをしていただいて、健康増進課と共に声がけをしながら、各地域でも受診できる環境を継続していければと考えております。

以上です。

○議長（川村浩昭君） 高奥議員。

○4番（高奥浩明君） 移動受診、声がけの件、了解しました。やっぱり役場からだけではなくて地域に住む人が声かけて、みんなで一緒に健診に行こうよというのが大切なのではないかと思います。成果を期待しております。

次に、n i c o c a k oポイント、これ特定健診とがん検診を受けると、5ポイントになります。そのため、検診センターでそのままうまっこ商品券に交換できないかというふうな話をされる方がいます。これについてお考えを伺います。

○議長（川村浩昭君） 川村健康増進課長。

○参事・健康増進課長事務取扱（川村 豊君） 御質問にお答えいたします。

健康ポイント事業は、自身の健康維持へのきっかけづくりの一つとしてまず実施しており、健診受診が必須とはなっておりますが、そのほかにも健康教室や研修会、また健康づくりに関する事業へ参加していただくことを目的としておりますので、健診受診したことにより商品券を交換する事業というよりも、年間を通じて健康づくりに努めた結果として、ポイント数により商品券を交付する事業でありますので、事業の趣旨を理解いただき、今後もさらなる広報に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（川村浩昭君） 高奥議員。

○4番（高奥浩明君） 了解しました。単なる健診したからあげるというものでなくて、年間を通じての町民の健康を維持管理・向上するための施策であるので、その場であげるのではなくて、1年を通して終わった後にうまっこ商品券に交換するというお考え、分かりました。これ、役場まで来なければならないので、ちょっと大変だという声もありますので、その辺、何か改善した点とかありましたら紹介していただければ。

○議長（川村浩昭君） 川村健康増進課長。

○参事・健康増進課長事務取扱（川村 豊君） お答えいたします。

町には支所が3か所ありますので、3か所の支所でも受付はしております。また、土曜日の午前中、また日曜日の午前中とも交換期間には実施しておりますので、その辺についても広報をしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（川村浩昭君） 高奥議員。

○4番（高奥浩明君） 丁寧なお答え、ありがとうございます。広報活動を期待しております。

近隣の自治体の中には、町の公式LINEを使って健康診断のお知らせをしているところもございます。五戸町においてもこのようなことができないでしょうか。

○議長（川村浩昭君） 川村健康増進課長。

○参事・健康増進課長事務取扱（川村 豊君） お答えいたします。

町では、行政情報を中心に各SNSを利用して町の情報を届けておりますので、可能であれば準備を進め、早急に対応してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（川村浩昭君） 高奥議員。

○4番（高奥浩明君） 町の公式SNSの活用、了解いたしました。楽しみにしております。

50代と60代の未受診率が10.2ポイント違うんですね。60代になると10.2ポイント上がる。これはもしかしたら、若い頃から健診の習慣のある社会保険の利用者等の方が定年となり国民健康保険に加入したことによって受診率が上がっているように見えるのではないかというふうなことも考えられます。

これを踏まえて、特定健康診断を毎年受ける習慣のない人の受診率を上げる施策について、これはもしかしたら、ポイントは上がっているんだけど、それは社会保険の人が入ってきたから上がって、国民健康保険で昔から受けていない人は相変わらず受けていないのではないかという懸念があります。これについて施策をお答え願います。

○議長（川村浩昭君） 川村健康増進課長。

○参事・健康増進課長事務取扱（川村 豊君） お答えいたします。

まず、40代、50代の受診率を上げる施策についてなんですが、町では若い頃から健康管理に努め、生活習慣病の予防につなげ、40歳からも継続して特定健診を受診する習慣を身につけていただきたいということから、国民健康保険加入者で30歳から39歳となる方に対し、若年特定健診を無料で実施しております。対象者には個別に通知して受診勧奨を進めておりますので、今後も継続して実施したいと考えております。

また、60代、70代の受診率が高いのは、事業者には定期健康診断の1年の実施が義務づけられておりますので、勤めていた方などは若い頃から健診を受診することが当たり前のものになっているのかなと思っております。その後、勤め先を退職されても、自分の体の健康状態について把握したいなどから受診することが当然になっているのではないかなと思っておりますので、60代、70代の受診率が高いものではないかと推測しております。

以上です。

○議長（川村浩昭君） 高奥議員。

○4番（高奥浩明君） 回答ありがとうございます。

私もずっと社会保険だったので、本当に会社に入った20代から健診は受けるものだというふうな頭がありましたが、ちょっと今、そうであれば特定健診の対象者は40代からですけども、先ほど早期で32歳ということもありましたし、若いときから健診の重要性を知らせるというか、啓蒙するようなことが必要なのではないかなと思いますので、ここに着目して受診率の分析を進めて施策を立てることを要望として第1点目の再質問を終わらせていただきます。

第2点目、五戸町における再生可能エネルギーの状況について。

1つ目、青森県自然・地域と再生可能エネルギーの共生に関する条例の影響について。

五戸町には保全地域と調整地域のみであり、保護地域、共生区域がないことは了解いたしました。また、持続可能な形で地域と共生できる再生可能エネルギーの在り方について検討を進めているという回答をいただき、安心いたしました。

それでは、再質問させていただきます。

青森県自然・地域と再生可能エネルギーとの共生に関する条例について、計画の許認可、再生可能エネルギー共生税、施設の撤去に関してちょっと御説明をお願いいたします。

○議長（川村浩昭君） 中里総合政策課政策推進室長。

○総合政策課政策推進室長（中里 誠君） それでは、高奥議員の御質問にお答えします。

青森県自然・地域と再生可能エネルギーとの共生に関する条例と、それに伴う共生税に関して説明させていただきます。

まずは、自然・地域と再生エネルギーとの共生についてですが、これには基本理念を定めまして、県、事業者、そして県民の責務を明らかにするとともに、自然・地域と再生可能エネルギーとの共生に関する措置について必要な事項を定めまして、県の自然環境、景観、歴史、文化等と再生可能エネルギー発電事業との共生を図ることを目的とした条例でございます。

共生条例は、再生可能エネルギー発電事業です。主に太陽光、風力になります。青森県の豊かな自然、景観、歴史、文化と共生させながら導入するための制度となっております。先ほども答弁で申しましたとおり、県内をあらかじめ保護地区、保全地区、調整地区にゾーニング。ゾーニングというのは区分するということですね。さらに調整地域、また保全地域のうち市町村が設置を推進し、かつ自然・地域との共生が可能と県知事が認めた地域を共生地区として指定できる枠組みでございます。このゾーニングと合意形成のプロセスによって無秩序な大規模開発を防ぎまして、地域の自然と生活環境を守りつつ再エネ導入を進めることを目的としています。

また、共生条例と一体となって機能する再生可能エネルギー共生税という条例も10月から稼働しておりまして、共生条例で対象とされた再エネ発電施設に出力キロワットに応じまして課税を行う制度でございます。

太陽光発電につきましては、保護地域、保全地域に関してはキロワット当たり410円。調整地域につきましてはキロワット当たり110円となっております。風力発電につきまし

ては、保護地域、または保全地域は1,990円、キロワット当たり。調整地域に関してはキロワット当たり300円となっており、保全・保護地域では税負担が大きくなっており、事業性を損なう可能性が高いことがうかがわれております。これによりまして、事実上の立地抑制効果が期待できるのではないかとこのところでございます。

また、共生税は立地誘導共生地区へ誘導ということですね。あとは地域還元、税を取りますので、税金が地域に還元されるのではないかとこの二重の役割を持つ政策ツールと考えております。町としては、税と条例の運用を踏まえまして、地域振興策や共生区域設定の検討が重要となるものと考えております。

以上です。

○議長（川村浩昭君） 高奥議員。

○4番（高奥浩明君） 再生可能エネルギー共生税の導入によって、保護地域、保全地域と、あと調整地域で事業者が活動する場合には採算性が取れない。それで共生区域のほうに誘導するというふうな目的で税金が入っているということで理解いたしました。

ちょっと施設の撤去に関する項目があれば、施設がもう老朽化して使えなくなりましたよ、そのときに撤去する条件を改めて定めているのかどうか、そこについてお答え願います。

○議長（川村浩昭君） 高奥議員。

○4番（高奥浩明君） よろしいでしょうか。もしすぐ見つからないのであれば、後ほど教えていただければと思います。

では、共生地域に指定されるための条件、ちょっと手順とか条件とかあれば教えてください。

○議長（川村浩昭君） 中里総合政策課政策推進室長。

○総合政策課政策推進室長（中里 誠君） 済みません、撤去について少し勉強不足で大変申し訳ございません。後で調べまして回答させていただきます。

共生地域に指定される条件がどのような条件があるのかということですが、まず市町村が指定した地域の自然、景観、歴史、文化等と再生可能エネルギー発電施設とが共生することができるものとして市町村が定めた区域、いわゆる再エネ特定区域といいます。これは地球温暖化対策推進法、いわゆる温対法と略して言われておりますけれども、改正で導入された制度でございまして、地方自治体が再生可能エネルギー設備の設置を特に推進したい区域を特定できるようにする枠組みです。

この地域を再エネ促進地域と呼びまして、太陽光、風力など再エネ設備の導入に適した地域をゾーニング、区域分けしまして、再エネ導入を効率的かつ地域と共生しながら進めることを担うものでございます。

次に、温対法第21条第5項第2号の区域ということで、促進区域といいます地球温暖化対策の推進に関する法律の中で定められております。

3つ目ですね、農村漁村再エネ法第5条第2項第2号の区域ということで、設備整備区域に掲げる区域のうち、地域の自然環境、景観、歴史、文化等と共生できると認めた区域を知事が強制区域に指定します。共生区域は、市町村が協議会等による検討を経て定めた地域のうち、さらに知事が妥当であることを確認した上で指定した区域となっております。以上です。

○議長（川村浩昭君） 高奥議員。

○4番（高奥浩明君） ありがとうございます。

では、五戸町にその再エネ特定区域、促進区域、設備整備区域に指定されている区域というのがありますでしょうか。お答え願います。

○議長（川村浩昭君） 中里総合政策課政策推進室長。

○総合政策課政策推進室長（中里 誠君） 現時点では町内において指定された区域はございません。

以上です。

○議長（川村浩昭君） 高奥議員。

○4番（高奥浩明君） 回答ありがとうございます。

では、2つ目、進行中または着手予定の太陽光発電施設、風力発電施設について、町で把握している該当事業はないということで了解いたしました。

それでは、ちょっと再質問させていただきます。

メガソーラーのような大規模な土地の開発時には町に届出が必要と伺いました。この点について、どのぐらいの土地に対してどう必要なのか、御説明願います。

○議長（川村浩昭君） 中里総合政策課政策推進室長。

○総合政策課政策推進室長（中里 誠君） 共生条例においてどのような施設が対象になるかといいますと、太陽光発電施設については2,000キロワット以上、風力発電施設については500キロワット以上の発電施設を対象としております。これは青森県における設置事例が非常に多く、地域環境や地域生活への影響が大きいことから、各種調査や地元調整が

求められているものであります。

以上です。

○議長（川村浩昭君） 高奥議員。

○4番（高奥浩明君） ありがとうございます。

土地の開発時に土地の面積に応じて申請が必要というふうにも伺っております。これに関してはいかがでしょう。

○議長（川村浩昭君） 中里総合政策課政策推進室長。

○総合政策課政策推進室長（中里 誠君） それに関しては国土利用計画のことかと思えますけれども、国土利用計画におきましては都市計画区域、町で言いますと旧町内は5,000平米以上、倉石地区につきましては1万平米以上が土地の売買等の届出が必要となっております。

以上です。

○議長（川村浩昭君） 高奥議員。

○4番（高奥浩明君） 旧五戸町に関しては5,000平米以上、旧倉石村につきましては1万平米以上の開発をする場合には届出が必要ということで理解いたしました。

環境省のデータによりますと、1キロワットの発電をするに必要な面積は8平米ということになっておりますので、それで換算しますと五戸の場合は625キロワットの太陽光発電、旧倉石地区ですと1,250キロワットの施設を造るために必要な用地の場合には届出が必要になっていたということで理解しました。

次に、12月6日の新聞報道によりますと、桜沼で宮下青森県知事と意見交換会あおばなが開催され、桜沼周辺を視察したとの記事がありました。この桜沼の上部に太陽光発電施設の建設を考えている業者がいるという話を伺っております。防災、環境保全の観点から慎重な判断が必要と考えますが、現在の状況についてお答え願います。

○議長（川村浩昭君） 中里総合政策課政策推進室長。

○総合政策課政策推進室長（中里 誠君） 現在、町として正式に把握しているものではないかもしれませんが、町としては事務レベルで建築を考えているという相談を受けております。関係法令等の情報確認等がされておりまして、ある程度の情報を把握しておりますけれども、まだ今、地権者との土地等の交渉とか、そういった地元の活動をしている方に対しての事業説明と聞いております。

以上です。

○議長（川村浩昭君） 高奥議員。

○4番（高奥浩明君） まだ具体的には進んでいないというか、そういう状況であることは把握しました。確認しました。太陽光発電自体を否定するものではなくて、やっぱり適切な場所にちゃんと最後には撤去してくれる、そういう約束の下でやっていただきたいというふうに思っております。

ここに関してあらかじめ、例えば耕作放棄地などに共生区域を設定して戦略的に業者を誘導する、これが県条例の狙いであり、五戸町でも取り組んでいかなければならないのかなというふうに考えております。

この件を検討していただくことを要望として、3つ目の質問に移ります。

3つ目、2,000キロワット未満の太陽光発電施設、500キロワット未満の風力発電施設及び定置用蓄電池の規制について。

太陽光発電事業のさらなる地域共生・規律強化に向けた関係省庁連絡会議というのが9月に設立されて、2026年通常国会での法整備を講じる方向で検討が行われているということを知りました。今年に入って業者の問合せが来るようになったのは、これは何か法整備のタイミングと関係あるのかなというふうにも思っています。

それでは、再質問させていただきます。

太陽光発電事業のさらなる地域共生・規律強化に向けた関係省庁の連絡会議は、どのくらいの規模の再生可能エネルギーの施設を対象にしたものであるか、お答え願います。

○議長（川村浩昭君） 中里総合政策課政策推進室長。

○総合政策課政策推進室長（中里 誠君） 再生可能エネルギーに関する様々な問題が出てきておりまして、関係省庁の連絡協議会が立ち上がって議論されているところまでは承知しておりますけれども、その中身、具体的なところにつきましては、町としてはまだ詳細な情報が入っておりませんので、これから情報収集していくところとなっていると考えております。

以上です。

○議長（川村浩昭君） 高奥議員。

○4番（高奥浩明君） 了解しました。未来の五戸町に禍根を残さないためにも、青森県自然・地域と再生可能エネルギーとの共生に関する条例でカバーできていない規模の小さい施設及び定置用蓄電池に関する条例が必要であるというふうに考えますが、この点いかがでしょうか。

○議長（川村浩昭君） 中里総合政策課政策推進室長。

○総合政策課政策推進室長（中里 誠君） 御指摘のとおり、小規模な太陽光や風力発電施設であっても、立地条件によっては土砂災害のリスクの増大だったり環境への影響、廃棄、撤去、先ほども議員がおっしゃってございましたけれども、廃棄、撤去等の問題など、地域に負担をもたらす可能性があることは町としても十分認識しております。また、蓄電施設につきましても、火災や有機物質流出のリスクも指摘されておまして、地域住民の安全確保の観点からも、適切なルールづくりが重要と考えております。

一方で、こうした条例を制定するに当たりまして、再生可能エネルギー推進との整合性とか国の法制度、県の条例との役割分担などの影響だったり、法的安定性、実効性の確保といった観点からも慎重な検討が必要になるものと思っております。

先ほど議論されていると思うんですけども、国では太陽光発電の地域共生規制強化について法整備が9月から進められて、以前からもあったと思うんですが、正式に検討されておりますので、その動向を踏まえながら町として必要な対策を検討してまいりたいと考えております。

町といたしましても、やはり町民の皆様の安全と安心ですね、自然環境の保全を最優先としながら、未来に禍根を残さない持続可能なエネルギー施策となるように、地域実情に応じた制度設計なり制度設備について研究を進めてまいりながら、国・県の漏れている、例えば国は大きいところ、県も2,000キロワット以上とか500の風力ということがございますので、それ以下のところを検討しながら進めてまいる法整備だったり条例に関して進めていければいいのかなと考えております。全国の市町村の大体3割ぐらいがそうです。

以前、11月に再生可能エネルギー発電施設に関する条例の制定状況調査というのがございまして、そちらでありましたのが、昨年度調査の結果、再エネ条例等を設定している自治体数について、2024年時点で531自治体ですね、全国の自治体の約3分の1が再エネ条例等を制定している状況ということですので、こういった全国の状況も踏まえながら、町としても国・県と勘案しながら整備を進めていければいいのかなと考えております。

以上です。

○議長（川村浩昭君） 高奥議員。

○4番（高奥浩明君） 安心できる回答で安心いたしました、本当に。将来の五戸町、未来の五戸町を太陽光パネルのごみだらけにしないよう、ぜひともしっかり守っていただきたいと思います。

以上で私の一般質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（川村浩昭君） 中里総合政策課政策推進室長。

○総合政策課政策推進室長（中里 誠君） 終わりに申し訳ありません。最後に、先ほど条例によって撤去に関する記述はあるかというところだったんですけれども、再生エネルギー発電施設の設置計画案に盛り込むべき事項の一つとして、再生可能エネルギー発電施設の設置に伴い出る廃棄物の撤去、その他の処理に関する事項というのを計画の中に入れることになっておりますので、こういう作成の段階で将来的な施設の廃止だったり廃棄物の処理について、あらかじめ計画していくことが義務づけられているものでございます。よろしくをお願いします。

○議長（川村浩昭君） 高奥議員。

○4番（高奥浩明君） ありがとうございます。県の条例ですが、漏れのない計画で非常に安心いたしました。

以上で、本当に私の一般質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（川村浩昭君） これをもって一般質問についてを終結いたします。

○議長（川村浩昭君） 日程第2、「陳情第1号 物価上昇に見合う年金引き上げを求める陳情」を議題といたします。

初めに、民生常任委員長から委員会における審査の経過、結果について報告を求めます。

鈴木隆也議員。

〔民生常任委員長 鈴木隆也君 登壇〕

○民生常任委員長（鈴木隆也君） 民生常任委員長の鈴木でございます。

民生常任委員会が令和7年12月4日付で付託を受けました「陳情第1号 物価上昇に見合う年金引き上げを求める陳情」について、審査の経過及び結果を御報告申し上げます。

「陳情第1号」の審査の経過については特別に申し上げることもなく、その結果については、お手元に配付されております陳情審査報告書のとおりでありまして、慎重に審査しましたが、願意に沿い難いとの意見が多く、本委員会では不採択とすることに決定しました。

以上、御報告申し上げます。

〔民生常任委員長 鈴木隆也君 降壇〕

○議長（川村浩昭君） これより、ただいまの民生常任委員長の報告に対する質疑に入りま

す。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(川村浩昭君) 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(川村浩昭君) 討論なしと認めます。

これより「陳情第1号」を採決いたします。

「陳情第1号」に対する委員長の報告は不採択であります。

お諮りいたします。

「陳情第1号」は委員長の報告のとおり決定することに御異議はありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(川村浩昭君) 異議なしと認めます。

よって、「陳情第1号」は委員長の報告のとおり、不採択とすることに決定いたしました。

○議長(川村浩昭君) 以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。

明9日は午前10時から本会議を開きます。

本日はこれをもって散会します。

午後2時55分 散会

議 事 日 程 第 3 号

令和7年12月9日（火曜日）午前10時開議

第 1 議案第89号から議案第116号まで

(質疑、委員会付託省略、討論、採決)

○ 本日の会議に付した事件

日程第 1 議案第89号から議案第116号まで

(質疑、委員会付託省略、討論、採決)

○ 出席議員 13名

議 長	川 村 浩 昭 君	副 議 長	松 山 泰 治 君
3 番	佐々木 喜 克 君	4 番	高 奥 浩 明 君
5 番	柏 田 匡 智 君	6 番	川 崎 七 洋 君
7 番	鈴 木 隆 也 君	8 番	大久保 和 夫 君
9 番	豊 田 孝 夫 君	1 1 番	尾 形 裕 之 君
1 2 番	中川原 賢 治 君	1 3 番	三 浦 専治郎 君
1 4 番	三 浦 俊 哉 君		

○ 欠席議員 1名

1 0 番 大 沢 義 之 君

○ 事務局出席職員氏名

参事・議会事務局長 赤坂和浩君 主 査 大澤翔太君
 事務取扱

○ 説明のため出席した者の職氏名

町 長	若 宮 佳 一 君	参事・総務課長 事務取扱	石 田 博 信 君
参事・総合政策課長 事務取扱	手倉森 崇 君	総合政策課長 政策推進室	中 里 誠 君

参事・財政課長 事務取扱	竹 洞 晴 生 君	税 務 課 長	小野寺 克 仁 君
福 祉 課 長	赤 坂 哲 也 君	介 護 支 援 課 長	佐々木 衛 君
参事・健康増進課長 事務取扱	川 村 豊 君	参事・住民課長 事務取扱	志 村 要 君
農 林 課 長	小 村 隆 幸 君	参事・建設整備課長 事務取扱	小保内 一 典 君
参事・都市計画課長 事務取扱	高 谷 忠 憲 君	会 計 管 理 者	赤 坂 真 弓 君
参事・総合病院 事務局長事務取扱	上 山 貴 久 君		
教 育 委 員 会			
教 育 長	澤 田 尚 君	教 育 課 長	櫻 井 篤 史 君
農 業 委 員 会			
会 長	岩 井 壽美雄 君	事 務 局 次 長	大 沢 直 明 君
選 挙 管 理 委 員 会			
委 員 長	根 岸 英 治 君		
代 表 監 査 委 員	前 田 一 馬 君		

午前10時 開議

○議長（川村浩昭君） これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付いたしたとおりであります。

「諸般の報告」は、お手元に配付いたしておりますから、朗読は省略させていただきます。

〔諸般の報告（32） 巻末掲載〕

○議長（川村浩昭君） 日程第1「議案第89号から議案第116号まで」の28件を一括して議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（川村浩昭君） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております「議案第89号から議案第116号まで」の28件については、会議規則第39条第3項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（川村浩昭君） 異議なしと認めます。

よって、「議案第89号から議案第116号まで」の28件については、委員会の付託を省略することに決定いたしました。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（川村浩昭君） 討論なしと認めます。

これより「議案第89号から議案第116号まで」の28件を一括して採決いたします。

お諮りいたします。

「議案第89号から議案第116号まで」の28件は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（川村浩昭君） 異議なしと認めます。

よって、「議案第89号から議案第116号まで」の28件は、原案のとおり可決することに決定しました。

○議長（川村浩昭君） 次に、総務、経済、民生、広報の各常任委員長及び議会運営委員長から、目下、委員会において調査中の事件について、会議規則第75条の規定により、それぞれお手元に配付いたしました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りいたします。

総務、経済、民生、広報の各常任委員長及び議会運営委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査に付することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（川村浩昭君） 異議なしと認めます。

よって、総務、経済、民生、広報の各常任委員長及び議会運営委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査に付することに決定しました。

〔閉会中継続調査申出書 巻末掲載〕

○議長（川村浩昭君） 以上をもって、本定例会に付議されました案件の審議は全部終了いたしました。

町長から御挨拶があります。

若宮町長。

〔町長 若宮佳一君 登壇〕

○町長（若宮佳一君） 五戸町議会第15回定例会の閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

今定例会に提出いたしました令和7年度一般会計補正予算をはじめとする諸議案につきまして、慎重なる御審議をいただきました結果、いずれも原案のとおり御決定を賜りまして、ありがとうございます。予算執行に当たっては、万全を期してまいります。

昨夜23時15分から未明にかけて、青森県沖で地震がありました。五戸町では今のところ大きな被害が出ておりませんが、余震など続いておりますので、引き続き注意していきたいと思っております。

昭和100年の節目の年も、残り3週間余りとなりました。八戸学院野辺地西高校サッカー部の全国高校総体初出場、五戸町史にも残る鎌倉市長の来町や、与謝野町長の五戸まつり参

加、東京2025デフリンピックでの佐々木琢磨さんの大活躍、ヴァンラーレ八戸のJ2昇格など、五戸町にとりまして実りの多い一年でした。これに加えて、12月6日に北九州市で行われたキャッチボールクラシック2025の全国大会において、地元の少年野球クラブのヤング五戸BBCが優勝を果たしたそうです。次世代を担う子供たちへつなぐ、ふるさと五戸町のために、来年も引き続き、誠心誠意努力をしてまいります。

去る11月21日に閣議決定されました「強い経済」を実現する総合経済対策において、零歳から高校3年生までの子供たちに、1人当たり2万円の物価高対応子育て応援手当を支給することが決定され、同月28日に令和7年度補正予算（第1号）の概算について閣議決定されました。経済対策については、国、地方が一体となって、できる限り早期の執行に努めることとされ、今後、国の補正予算が成立した際には、当該手当が迅速に支給されるよう、各市町村における年内の予算化が求められているところです。

つきましては、当町においても年内に予算化を行いたいため、専決処分にて対応したいと考えておりますので、議員各位の御理解、御協力をよろしくお願いいたします。

以上を申し上げます、お礼の挨拶といたします。

お疲れさまでした。ありがとうございました。

〔町長 若宮佳一君 降壇〕

○議長（川村浩昭君） これにて五戸町議会第15回定例会を閉会いたします。

午前10時07分 閉会

署 名

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

五戸町議会議長 川 村 浩 昭

会議録署名議員 大 久 保 和 夫

会議録署名議員 尾 形 裕 之

会議録署名議員 中 川 原 賢 治